



2023 JA秋田なまはげ
ディスクロージャー誌

INFORMATION

は じ め に

日頃、組合員をはじめ利用者の皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A秋田なまはげは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2023インフォメーション」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月 秋田なまはげ農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した令和4年度ディスクロージャー誌です。

J A秋田なまはげのプロフィール

◇設	立	平成30年4月 (旧J A秋田みなみ、旧J A新あきたの2J Aが合併)
◇組	合	正組合員 7,902人
	員	准組合員 13,504人
◇本	店	秋田市千秋矢留町2番40号
	所	
	在	
	地	
◇役	員	27人(理事21人、監事6人)
	数	
◇出	資	43億円
	金	
◇職	員	279人
	数	
◇総	資	1,427億円
	産	
◇支店・営農センター数	支	14(うち店舗内店舗2)
	店	
	ローンセンター	1
	営農センター	2
	グリーンセンター	7
	農機センター	3
	加工所	2
	よりそいプラザ	1
◇単体自己資本比率		12.55%

(令和5年3月末現在)

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和4年度）	3
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の状況	9
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	23
3. 注記表	24
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	40
6. 会計監査人の監査	42

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 ..	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44

III 事業の概況

1. 信用事業	45
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく保全 状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増 減額	

⑪ 貸出金償却の額

(3) 内国為替取扱実績

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

② 商品有価証券種類別平均残高

③ 有価証券残存期間別残高

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

② 金銭の信託の時価情報等

③ デリバティブ取引、金融等デリバ
ティブ取引、有価証券関連店頭デリバ
ティブ取引

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(4) 年金共済の年金保有高

(5) 短期共済新契約高

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

(2) 販売事業取扱実績

(3) 保管事業取扱実績

(4) 利用事業取扱実績

(5) その他事業取扱実績

IV 経営諸指標

1. 利益率

2. 貯貸率・貯証率

3. 職員一人当たり指標	60
4. 一店舗当たり指標	61
5. その他経営諸指標	61

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事 項	70
7. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項	71
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャーに関する事 項	72
9. 金利リスクに関する事項	73

VI 連結情報

1. グループの概況	75
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経 営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	83
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事 項	
(8) 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書	94
-----	----

【役員等の報酬体系】

1. 役員	95
2. 職員等	96
3. その他	96

【JAの概要】

1. 組合の機構図	97
2. 役員構成（役員一覧）	98
3. 会計監査人の名称	98
4. 組合員数	99
5. 組合員組織の状況	99
6. 特定信用事業代理業者の状況	99
7. 地区一覧	100
8. 沿革・あゆみ	100
9. 店舗等のご案内	101
法定開示項目掲載ページ一覧	102

ご あ い さ つ

組合員並びに地域の皆さまには、日頃から当JAの事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年4月に誕生した「JA秋田なまはげ」は、このたび、発足から5周年を迎えることができました。これもひとえに、組合員や利用者、農業関係機関などの皆さまのお力添えによるものであり、深く感謝しております。

令和4年度は、いまだ続く新型コロナウイルス感染症による影響や、国際情勢の変化に伴う原材料、エネルギー価格の高騰などに加え、例年と異なる時期に繰り返された高温と低温や、大雨、夏期の日照不足など、農業現場にとって厳しい気象経過でありました。水稲では、登熟および収穫期の遅れや収量の減少が管内各地で見られ、生産者の皆さまの農業経営に大きく影響する事態となりました。そのような状況でも、販売額や単価、出荷量などが前年度を上回った園芸品目が多数あり、高品質かつ安定的な農産物の生産に挑む生産者のご尽力や栽培技術の高さを実感いたしました。

人口減少や少子高齢化、農家の後継者不足など、農業を取り巻く環境が依然として厳しい状況が続いているなかで、JA秋田なまはげは地域になくてはならないJAであり続けるため、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を最大の目標とした「不断の自己改革」に、引き続き力を入れてまいります。また、自己改革の実践にあたっては、コロナ禍の収束傾向によって経済活動が活発になっているなかで、組合員との徹底した対話を通して強固な信頼関係の構築を図ります。総合事業を基本としたJA運営をもとに地域農業の振興と活力ある地域の創出を目指してまいりますので、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

秋田なまはげ農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 広美

1. 経営理念

わたしたち J A 秋田なまはげの役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
3. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

〔J A 秋田なまはげ役職員行動規範〕

J A 秋田なまはげでは、「協同組合の基本的価値」の経営理念のもと、組合員の期待と信頼に応えるよう、役職員一同以下の精神の下に行動します。

1. 組合員（顧客）が期待することは何かを常に考えて行動します。
2. 新しい心、新しい考え、新しいサービスに徹します。
3. 自己研鑽に励み、業務に精通します。
4. 報告・連絡・相談を実践し、正しく迅速に行動します。
5. 健康を重んじ明朗で豊かな J A マンになります。
6. 農協法・諸規程に従いコンプライアンスを意識した活動に努めます。

2. 経営方針

J A 秋田なまはげは、活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献をします。

1. 組合員の営農活動支援を通じて、地域特性を活かした農畜産物の生産拡大に貢献します。
2. 直売所等、食と農を通じた暮らしの活動支援により、地域社会の活性化に貢献します。
3. 県央の食を担う強い J A を目指し、環境変化等に耐えうる強い組織、強い財務基盤の確立に努めます。

J A は「農業協同組合」ですから、いちばん大切にしているのは「農業」です。

農業者の収入を増やし、地域の農業をより元気にすることは、J A の大切な役割です。そして J A 秋田なまはげは、管内の農業を営む方や地域の皆さまへ、食料の供給、農村の暮らしの向上、自然環境の保護なども含め、広く貢献していきます。

管内の皆さまには、事業活動（貯金・融資・共済・営農指導・農畜産物販売・農業資材販売など）を通じて、総合事業体だからこそできるワンストップで、便利かつ多彩なサービスを提供します。

併せて「県央の食を担う強い J A」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進

に取り組み、J A秋田なまはげが取り扱う食材が消費者から信頼されるよう、農畜産物の生産と供給に努めます。

J A秋田なまはげは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を掲げ、魅力ある農業を実現するための自己改革に協同の力で組合員とともに取り組みながら、農業協同組合として相互扶助の精神を理念とし、組合員の皆さまの営農と生活の向上を図るとともに、事業活動を通じて地域社会に貢献します。

3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事は、常勤理事5名と非常勤理事18名の構成となっており、監事については、常勤監事（員外監事）1名と非常勤監事が5名であります。また、組合員の意見や要望を幅広くJ A運営に反映させるため、女性理事2名と青年理事2名を登用しております。

代表理事組合長以外の常勤理事は管理、金融・共済、営農、経済を担当しております。

4. 事業の概況（令和4年度）

全般的事項

ロシアによるウクライナへの侵攻が始まり1年が経過しましたが、世界情勢が不安定な状態は未だ収束の兆しは見え、経済・物流の混乱や世界の人口増加、円安の影響などにより、日本における食と農は大きな問題を抱えております。このような状況下において、日本の食料安全保障を強化することが一層重要となり、地域農業の弱体化を防ぎ農産物の安定生産に尽くすことが国民の生活を守ることに他なりません。

J Aグループでは国消国産を唱える中、当J Aでは「NAMA HAGE AGRI YELL PROJECT（なまはげアグリエールプロジェクト）」と銘打ち、農業所得の向上を最大の目的とした多角的な生産振興に取り組み、栽培管理や出荷体制、販売促進など営農活動に関することをあらゆる角度から見直しながら産地の成長を促しました。ほかにも、信用部門と営農経済部門が連携を強化し農業者の経営の安定と成長支援に取り組みました。

令和4年度の決算状況ですが、農業所得の最大化のため低コスト農業を支援した取り組みにより購買利益が増加し、緊縮経営による事業管理費の抑制などによりJ A全体では事業利益が272,660千円になりました。また、事業外損益、特別損益・法人税等を加除すると、当期剰余金299,804千円、前期繰越剰余金を加えると当期末処分剰余金は411,564千円を計上し、事業計画以上の成績を収めることができました。これもひとえに、組合員、地域の皆さまのJ A事業利用に感謝するとともに、令和5年度も引き続き経営計画に沿った着実な行動を行なうことで、盤石な財務基盤の確保に努める所存です。

信用事業

貯金は、ライフイベントに基づいた提案型推進の実践や総合キャンペーンを展開し、個人貯金の増強と利用者の利便性を意識した個人IB等のメイン化戦略に取り組みましたが法人貯金の減少により、計画比97.7%（前年対比98.4%）の実績となりました。

貸出金は、農業融資専任担当者を配置し、稲作収量減少や原材料費高騰の資金対応、営農経済部門との連携による農業資金需要見込み者の掘り起こしを実践し、また、ローン渉外による住宅関連会社へのルート営業強化とJA住宅ローンの優位性の情報発信、需要期に応じた小口ローンキャンペーンの実施等、積極的な推進活動に取り組み、計画対比107.1%（前年対比109.6%）と計画を上回る実績となりました。

共済事業

新型コロナウイルスの影響等により、大変厳しい環境の中ではありましたが、「3Qコール」と併せて工夫した推進活動を展開し、有益な情報発信に取り組みました。

長期共済を含む新契約については、各種基盤実績に注力し収益確保を意識した推進活動を展開したものの、計画対比82.1%の実績となりました。

短期共済につきましては、自動車共済で高齢による免許返納等など、非継続の要因もありましたが、共済代理店と連携し「くるま保障充足活動」に取り組み、短期共済全体で計画対比104.7%の実績となりました。

購買事業

低コスト農業を支援し組合員のサービス強化と営農コスト軽減化に努め、関係部署と連携し営農フェアの開催や個別訪問による予約購買の推奨・拡大とJAおすすめ資材の提案を行い、相談機能の強化に努めました。

営農指導事業・販売事業

令和4年産米は、令和3年産米に続いて全国的に非主食用への作付転換が進んだことから、需給環境は大きく改善されました。

しかしながら、過去に類を見ない不作だったことや、ロシアによるウクライナ侵攻などの世界情勢変化にともなう燃料・肥料・生産資材や電力の高騰など、農家経営は一段と厳しさを増している状況となりました。

水稻の状況としては、6月分けつ期の低温から茎数が少なく、また、出穂期の低温日照不足が登熟に影響したため、作況指数「94」の「不良」となりました。

また、登熟が緩慢になったことから青未熟粒など充実度不足により1等米比率が90%を下回り、作柄不良と合わせて農家所得へ影響がありました。

青果においては、枝豆が関東主産地と出荷時期が重なった影響により低単価で推移したものの「今朝採れたての枝豆」等の販売により単価を下支え、ネギ・メロン・和梨においては市場相場が安定し比較的順調に経過いたしました。

管内全域で大区画圃場整備事業が進む中、今後も1億円以上品目の育成として、キク、梨、メロン、枝豆、ネギ、ダリアを最重点品目とし、生産拡大を図ってまいります。

また、担い手へのサポートとして、担い手支援室中心にJAの総合事業を活かした支援体制を実践するとともに、法人等担い手組織の設立・運営を支援いたしました。

大仙市で開催された第145回秋田県種苗交換会では、3年ぶりにフル開催となり、出品総数1,350点のうちJ A秋田なまはげからは117点出品され、1等賞秋田県知事賞3点（特別賞2点）の他17点が入賞いたしました。

また、管内花き（キク・ダリア）の販売力強化に向けた産地PRのため、秋田市長、男鹿市長、潟上市長とJ A組合長が大田市場（株式会社大田花き）においてトップセールスを実施しました。

◇業務の適正を確保するための体制

当J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、J Aの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務を執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

5. 農業振興活動

当JAは、「活力ある地域農業の振興と安心して暮らせる地域社会への貢献」をビジョンに、地区内の農畜産物の生産・販売に係る事業を通じ、「組合員の所得向上」と次世代につながる「地域農業の発展」を目指します。

その目標に向け、担い手経営体の育成・支援と営農指導機能の充実を進めるとともに、これまで地域の特性を活かして形成してきた農畜産物の維持・発展と農業生産性の向上を図り、地域ブランド化や新たな産地育成、販売力の強化に取り組みます。

併せて「県央の食を担う強いJA」を目指し、食の安全・安心の確保、地産地消の推進に取り組み、消費者から信頼される農畜産物生産と供給に努めています。

6. 地域貢献情報

当JAは、秋田市、男鹿市、潟上市天王地区を事業区域として、農業者を中心とした地

域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員・地域の皆さまや地方公共団体などにもご利用いただいております。地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しております。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

- 定期貯金 59,170,471千円
- 定期積金 236,523千円

② 貯金商品

- 景品付貯金
- 年金定期

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

- 組合員等 32,050,672千円
- 地方公共団体等 53,880千円
- その他 1,867,016千円

② 制度融資取扱状況

〔JA秋田なまはげ取扱制度資金〕

- 農業経営基盤強化資金
- 農業近代化資金
- 秋田市農業経営安定資金
- 農業経営負担軽減支援資金
- 就農支援資金

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

- 農業関連イベント、地域活動への協賛・後援
- 管内小中学校における農業体験学習活動
- 健康セミナー等の地域における健康増進活動
- 交通安全教室の開催
- 交通遺児支援募金活動
- 学童野球大会の企画・運営
- JAカップ秋田市バレーボール大会の企画・運営

② 利用者ネットワーク化への取り組み

- 営農フェアの開催
- 生産者大会の開催
- 年金友の会（グラウンドゴルフ大会等）

- 不動産経営友の会
- ③ 情報提供活動
 - 広報誌の毎月発行
 - ホームページによる情報提供
 - J A施設や生産現場の視察・見学の受け入れや案内、資料提供
- ④ 店舗体制
 - ・支店 14（うち店舗内店舗 2） ・ローンセンター 1
 - ・営農センター 2 ・グリーンセンター 7 ・農機センター 3
 - ・加工所 2 ・よりそいプラザ 1

◇経営者保証に関するガイドラインにかかる取組体制

当J Aは、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」をふまえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。今後お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、その法人の直近の経営状況、本資金における資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性または代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も十分に聞き取りしたうえで、検討します。

2. 経営者保証の契約時の対応について

- (1) 農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 保証金額の設定については農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、一概に融資額と同額の保証金額とするのではなく、保証人の資産及び収入状況および計画、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等から総合的に判断して設定します。

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

- (1) 農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証が必要であるかを再度検討するとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- (2) 事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

4. 経営者保証を履行する時の対応について

- (1) 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、形式的に判断することなく、必要に応じ支援専門家とも

連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続きにおける自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との統合性等から総合的に判断して決定します。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

信用事業が多様化・複雑化する中、組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、経営の健全性を維持・向上させ適切なリスク管理態勢を構築することが求められております。

こうした認識のもと、厳正な貸出審査体制によるリスク管理の一層の高度化と財務の健全化維持や収益力強化とのバランスを重視し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築と、経営全体での統合的なリスク管理体制の充実強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題のひとつとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◇信用リスク管理

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店の債権管理部署が各支店と連携を図りながら、厳正な審査を行っています。審査にあたっては、貸出利用先の信用力や事業計画、返済能力、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全

性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため各種事務手続を整備するとともに、自主（自店）検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの

安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ基本規程」に基づき「情報セキュリティ不測事態対応計画」「情報セキュリティ実施手順書」を策定しています。

◇法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。当JAでは、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンス取組計画を着実に実践し、職場風土及び環境を整備するとともに役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底を図ってまいります。

② コンプライアンス運営態勢

組合員をはじめ地域社会に信頼される組織体として社会的責任を果たすべく、法令遵守態勢の一層の強化を図り、高い倫理性と透明性をもった経営体の構築にむけ代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、法令遵守の意識徹底を図っております。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っております。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しております。

③ ヘルプライン

公益通報者保護法改正に伴い、求められる厳格な通報者保護並びに担当者設置などの体制整備を図るため、要領の改正とヘルプライン窓口を設定しております。これは、通報者等が通報対象等の相談や通報することが可能なヘルプラインを設置し、不祥事の未然防止、早期発見及び是正を図り、組合のコンプライアンス経営の強化に資するとともに、通報者等を保護することを目的としております。

【通報等受付窓口】

- ・組織内通報等受付窓口
コンプライアンス担当部署 企画管理部長
- ・組織外通報等受付窓口
外部委託先
- ・役員や幹部職員から独立した通報等受付窓口
常勤監事

【通報者等の範囲】

通報者等は、組合の役員及び職員、子会社の役職員並びに要領の改正日以降に退職してから1年以内の職員とします。

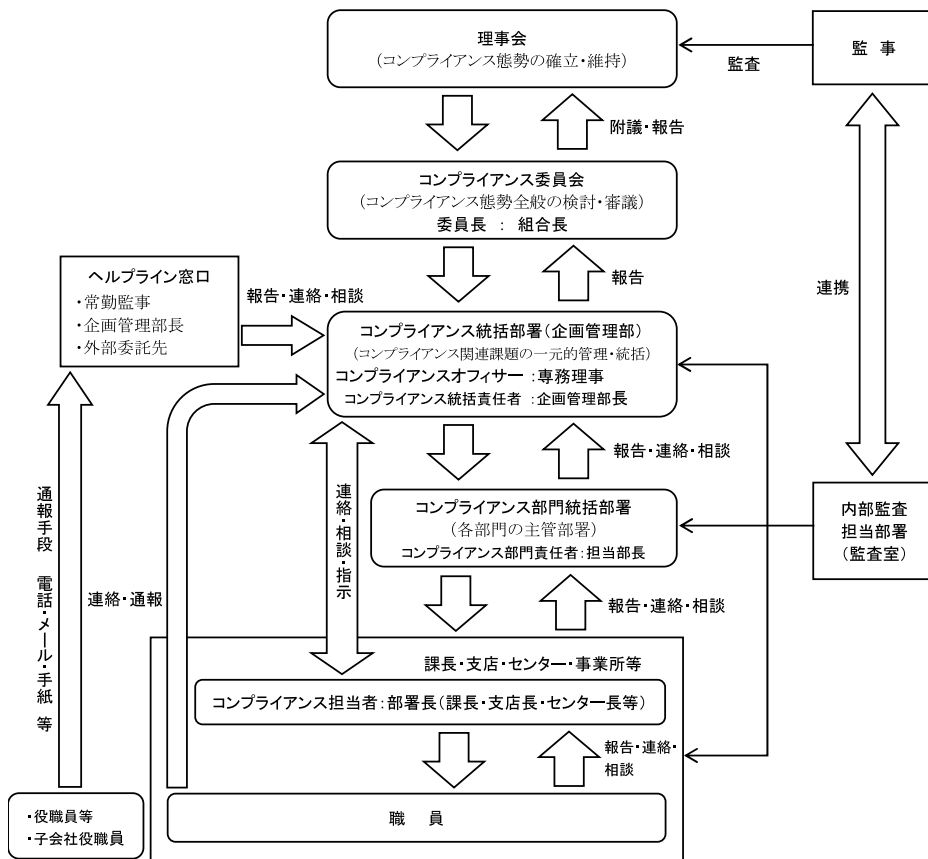
【通報等を受けた者の責務】

- ・ 通報等受付窓口にて通報等を受けた者は誠実に対応しなければならず、正当な理由なく放置、黙認、隠蔽をしません。
- ・ 組合は、前項に違反し通報等を正当な理由なく放置、黙認、隠蔽した者に対し、就業規則等に従って、懲戒処分を課すことができます。

【通報等受付における通報者等の匿名性の確保への配慮】

- ・ 通報者等は、実名のほか匿名による通報等ができます。
- ・ 通報等受付窓口は、通報等を受け付けるに際し、通報者等の匿名性が確保されるよう十分に配慮します。
- ・ 通報者等は、自らが通報等受付窓口にて通報等をした事実を第三者に対して積極的に開示しないようにします。

コンプライアンス態勢 [体制] の運営組織図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

- ・ 信用事業

JA秋田なまはげ 金融共済部 金融課

電話番号：018-832-6626

受付時間：午前9時～午後5時

(土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く)

・ 共済事業

J A秋田なまはげ 金融共済部 共済課

電話番号：018-832-6639

受付時間：午前9時～午後5時

(土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

仙台弁護士会

①の信用事業窓口または一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。ただ、①の共済事業窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJ Aの全部署を対象に内部監査年度計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長、監事会、理事会に報告後被監査部門に通知し、被監査部門及び関連部署に対してその改善状況のフォローアップを行っています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資

本比率は、12.55%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,379百万円（前年度4,525百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容（令和5年7月末現在）

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金・貸出（融資）・為替などいわゆる銀行業務を行っています。組合員の皆さまをはじめ、利用者の皆さまのよりよい暮らしと地域社会の発展に役立つ事業を展開し「JAバンク」としての総合サービス機能の充実をさらにすすめ、地域の皆さまの期待と信頼に応えてまいります。

◇貯金業務

組合員や地域で生活をする皆さまからの貯金をお預かりしております。総合口座・普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金や県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込み等もご利用いただけるほか、来店せずにお取引ができる「JAネットバンク」や口座残高が確認できる「JAバンクアプリ」等、非接触型サービスも展開しています。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、地域金融機関として組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしの向上のための資金をご融資しております。

また、地方公共団体や農業関連産業等にも必要な資金をご融資し、農業の振興はもとより地域経済の質的向上と発展に貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申込みの取次ぎも行っております。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当J Aの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込みや手形・小切手等の取立てを、安全・確実・迅速に処理するサービスを行っております。

◇その他の業務及びサービス

オンラインシステムを利用した各種自動受取・支払サービスや事業主の皆さまのための給与振込サービス・自動集金サービス・口座振替サービスなどを行っております。

また、全国すべてのJ Aバンクでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫及び郵便局やコンビニエンスストアなどでも現金の引き出しができるキャッシュカードサービスなど、多様なサービスを行っております。

◇貯金商品のご案内

○総合口座

普通貯金・定期貯金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。

お金を「貯める」・「使う」・「受け取る」・「支払う」・「借りる」が一冊の通帳でできます。また、キャッシュカード・自動受取・自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○普通貯金

いつでも出し入れ可能。各種公共料金等を決済することができます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○普通貯金無利息型（決済用貯金）

無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○貯蓄貯金

いつでも出し入れ自由で、基準残高以上の残高があれば金利が普通貯金よりも有利になります。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○当座貯金

営業資金の決済口座として、商取引に必要な手形や安全で効率的な小切手をご利用いただくことができます。

預入期間：出し入れ自由

預入額：1円以上

○譲渡性貯金

余裕金の運用に有利な貯金です。満期前に譲渡することもできます。

預入期間：7日以上5年未満

預入額：1,000万円以上

○通知貯金

一時的に、まとまったお金をお預かりいたします。

預入期間：据置7日

預入額：5万円以上

○納税準備貯金

税金納付の資金づくりのための貯金です。お利息は非課税扱いとなります。

預入期間：入金自由、引出は原則として納税時 預入額：1円以上

○財形貯蓄

お勤めの方だけの有利な貯金制度です。給料・ボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。

預入期間：預入額

一般財形 3年以上：1円以上

財形年金 5年以上：1円以上

財形住宅 5年以上：1円以上

○定期積金

目的に合わせて掛金・期間がお選びいただけます。

預入期間：6ヶ月以上10年以下 預入額：1,000円以上

○期日指定定期貯金

利息は1年ごとの複利計算。お預けから1年たてば、いつでも必要なときにお引き出しにできます。

預入期間：最長3年 預入額：1円以上300万円未満

○スーパー定期貯金

お預入れは1円からという手軽さ。300万円以上になったら一層有利な利息となります。

預入期間：1・2・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年

預入額：1円以上

○大口定期貯金

まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。

預入期間：1・2・3・6ヶ月、1・2・3・4・5・7・10年

預入額：1,000万円以上

○変動金利定期貯金

6ヶ月毎に利率が変わる定期貯金です。金利上昇時には高利回りが期待できます。

預入期間：1・2・3年 預入額：1円以上

○積立式定期貯金

月々の積立金を各々の期日指定式定期でお預かりする有利な貯金です。

預入期間：エンドレス型…定めなし 満期型…6ヶ月以上10年以下

預入額：1円以上

◇ローン商品のご案内

○住宅ローン

マイホーム取得の実現に最高10,000万円まで。新築・中古住宅の購入をはじめ、住宅の増改築・改装・補修など幅広いニーズに対応しております。

○公的融資

長期・低利の公的機関による融資の取次ぎを行っております。

○制度資金

農業近代化資金等の融資を受付しております。

○農業資金

農業機械のご購入や農業用施設の設備関連資金のほか、農用地の取得や信販会社の農機具ローンの借換えなどにも幅広くご利用いただけます。

○教育ローン

教育に必要な資金を最高1,000万円まで。入学金・授業料をはじめ、アパートの家賃・礼金・敷金の支払いにもご利用いただけます。

○リフォームローン

お住まいのいっそうの充実に最高1,500万円まで。増改築・改装・補修等インテリアからエクステリアまで幅広くご利用いただけます。

○フリーローン

生活に必要なさまざまな資金として最高500万円まで、ご利用いただけます。

○マイカーローン・オートローン

新車・中古車のご購入等に最高1,000万円まで。車検費用やカー用品の購入資金はもとより、運転免許証の取得資金にもご利用いただけます。

○カードローン「スマートカードローン」

手続き簡単でお使いみち自由。全国のJ Aはもちろん、提携金融機関のATMでのお引き出しが可能です。

◇その他サービスのご案内

○キャッシュサービス

全国すべてのJ Aバンクをはじめ、郵便局・銀行・信用金庫・コンビニエンスストアなどのCD・ATMなどにご利用いただくことができます。

○自動支払い

簡単な手続きで、月々の公共料金・クレジットご利用代金などを口座から自動的に支払いします。

○自動受取

毎月の給料や、各種年金が簡単な手続きでお受け取り日に自動的にお受取りになります。

○送金・振込み・取立て

ご送金やお振込み、手形や小切手のお取立て等全国のJ Aはもちろん他の金融機関へも、安全・確実・迅速に行っております。

○J Aネットバンク

パソコンやスマートフォン等で、いつでもどこからでも口座照会や振込・振替等のお取引ができます。

○J Aバンクアプリ

お手持ちのスマートフォンやタブレット等で、ご契約口座の残高やお取引の履歴が確認できます。

各種手数料一覧表

(令和5年7月末現在) (消費税込)

取 扱 内 容		料 金		
振 込 手 数 料	窓 口	同一支店あて	3万円未満 3万円以上	無 料
		当 J A 本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 110円 1件につき 220円
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 550円 1件につき 770円
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連連法人のご依頼によるもの)	3万円未満 3万円以上	1件につき 275円 1件につき 440円
	A T M	同一支店あて (お受取人口座のある支店ATMでのお振込み)	3万円未満 3万円以上	無 料
		当 J A 本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 88円 1件につき 187円
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 440円 1件につき 660円
		同一支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 55円
	定 時 自 動 送 金	当 J A 本支店あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 165円 1件につき 275円
		他金融機関あて	3万円未満 3万円以上	1件につき 385円 1件につき 605円
		他金融機関あて (当組合指定の農業生産関連連法人のご依頼によるもの)	3万円未満 3万円以上	1件につき 330円 1件につき 495円
		送 金 手 数 料	当 J A 本支店あて 他金融機関あて	1件につき 440円 1件につき 660円
	各 種 手 数 料	代金取立(遠隔地)	当 J A 本支店あて	1件につき 440円
			他金融機関あて	普通扱い 1件につき 660円 至急扱い 1件につき 880円
		送金・振込の組戻		1件につき 660円
		取立手形組戻	※定めた手数料を超える経費を要する場合は、その 実費を申し受けます。	1件につき 660円
取立手形店頭呈示			1件につき 660円	
不渡手形返却			1件につき 660円	
キャッシュカード発行		I C キャッシュカード	無 料	
		一体型 I C キャッシュカード	無 料	
再 発 行		通帳・証書等	1枚につき 1,100円	
		I C キャッシュカード	1枚につき 1,100円	
	一体型 I C キャッシュカード	1枚につき 1,100円		
	ローンカード	1枚につき 1,100円		
当座小切手発行		1冊につき 440円		
残高証明書発行	当 J A の様式	1通につき 220円		
	当 J A の様式以外	1通につき 1,100円		
電算還元データ発行		1枚につき 110円		
両 替 入 出 金 手 数 料 ／ 大 量 硬 貨 料	1～50枚		無 料	
	51～300枚	※受渡しましたは持込みのいずれか多い枚数を対象と します。	550円	
	301～500枚		770円	
	501～1,000枚		1,100円	
	1,001枚以上		1,650円～ (1,000枚毎に550円を加算)	

A T M手数料一覧表

(令和5年7月末現在)(消費税込)

	取扱日	取引時間帯	全国ネットサービス	県内ネットサービス	自農協ネットサービス	他行カード
支 払	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	220円
		8:45~18:00	0円	0円	0円	110円
		18:00~21:00	0円	0円	0円	220円
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	110円
		14:00~17:00	0円	0円	0円	220円
		17:00~19:00	-	0円	0円	-
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	220円
		17:00~19:00	-	0円	0円	-
祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円	220円	
	17:00~19:00	-	0円	0円	-	
預 入	平 日	8:00~8:45	0円	0円	0円	/
		8:45~18:00	0円	0円	0円	
		18:00~21:00	0円	0円	0円	
	土曜日	9:00~14:00	0円	0円	0円	
		14:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	-	0円	0円	
	日曜日	9:00~17:00	0円	0円	0円	
		17:00~19:00	-	0円	0円	
祝 日	9:00~17:00	0円	0円	0円		
	17:00~19:00	-	0円	0円		

キャッシュカード ご利用手数料一覧表

(令和5年7月末現在)(消費税込)

金融機関名	J A バンク	秋田あったかネット 加盟金融機関	セブン銀行	ローソンATM ^{※3} イーネットATM ^{※2,3}	ゆうちょ銀行	三 菱 銀行 U F J 銀行	そ の 他 (MICS提携)
お 取 引 内 容	入出金	出 金	入出金	入出金	入出金	出 金	出 金
ご 利 用 手 数 料	平 日 ^{※1} 8:45~18:00	無料	無料	無料	無料	無料	110円 ^{※4}
	土曜日 ^{※1,5} 9:00~14:00	無料	110円	無料	無料	110円	220円 ^{※4}
	平日・土曜日のその他時間帯 および日曜日・祝日 ^{※1,5}	無料	110円	110円	110円	110円	220円 ^{※4}
	12/31	無料	該当曜日扱い	110円	110円	該当曜日扱い	110円

※1 稼働時間はA T Mにより異なります。また、A T M稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはJ A窓口または、ご利用A T Mの掲示等でご確認ください。1月2日・3日のご利用手数料は、祝日と同様となります。

※2 イーネットA T Mはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 一部のコンビニエンスストアでは、他A T M運営会社のA T Mを設置している場合がございます。

「ローソンA T M」「イーネットA T M」マークをご確認のうえ、ご利用ください。

※4 ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。また、利用時間、取引内容によりご利用いただけない場合がございます。

※5 土曜日が祝日と重なる場合は終日、日曜日・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

【秋田あったかネット】J Aバンクあきた、秋田銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田信用組が加盟しています。

〔共済事業〕

J A共済は、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合生活保障を通じてあらゆる災害を保障し、皆さまに「安心」と「満足」を提供いたします。

また、組合員・利用者の皆さまが継続して安心した生活を送り、満足していただけるよう、3Q訪問活動等で皆さまによりそい、暮らしの保障について相談できるライフアドバイザーや、安全第一で充実した自動車の保障プランを提案できるスタッフを揃えているほか、万一のときの共済契約者保護措置などでそれぞれのしあわせづくりを力強くサポートし、生涯にわたったトータルな保障をお届けしてまいります。

〔購買事業〕

予約購買を推奨し、県内J Aトップクラスの安価で農業支援に取り組みコスト低減を図っております。営農指導員や担い手担当者を核とした相談機能を強化し、ふれあい活動を重点にさらなるサービスの向上に努めています。

また、SDGs達成に向けた取り組みの一環として、安心して暮らせる持続可能で豊かな地域社会の実現に貢献する団体を目指し、農業生産における環境負荷の軽減に取り組みます。農業用廃プラスチックや廃ビニール類、廃棄農薬の回収を継続し、実施してまいります。

〔営農・生活・販売事業〕

組合員の農産物生産にかかる栽培技術指導や地域農業の維持発展に向けた仕組みづくりなどの営農指導事業と、消費生活や健康管理、文化活動など快適な暮らしづくりのための生活指導事業を行っております。

また、組合員の生産する農産物を有利販売するために、マーケティングや安全・安心・新鮮を基本とした販売事業を展開するとともに、ファーマーズマーケットの運営や朝採り野菜の販売、管内の3市と連携した地場産品の活用促進事業、ふるさと返礼品などの地産地消運動にも積極的に取り組んでいます。

その他にも、農業生産施設や機械を共同で利用する利用事業や、醤油、仕込み味噌などの加工事業も行っています。

〔宅地等供給事業〕

農と住の調和した街づくりを推進するため、組合員の賃貸住宅の不動産を含めた資産活用に関する相談活動のほか、住宅・農作業場のリフォームの斡旋や優良な住環境づくりをすすめています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和4年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和4年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度末 (令和5年3月31日)	令和3年度末 (令和4年3月31日)	科 目	令和4年度末 (令和5年3月31日)	令和3年度末 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	124,514,233	126,469,346	1. 信用事業負債	131,319,479	133,360,184
(1) 現金	807,388	938,063	(1) 貯金	119,910,380	122,464,813
(2) 預金	81,680,123	86,749,688	(2) 譲渡性貯金	11,000,000	10,600,000
系統預金	81,554,595	85,711,262	(3) 借入金	27,136	34,684
系統外預金	125,527	1,038,426	(4) その他の信用事業負債	381,962	260,685
(3) 有価証券	8,129,596	7,877,080	未払費用	3,249	4,065
国債	2,189,536	2,200,731	その他の負債	378,712	256,620
地方債	2,337,532	2,373,518	2. 共済事業負債	437,730	465,191
政府保証債	800,409	800,435	(1) 共済資金	224,731	244,255
社債	2,802,117	2,502,394	(2) 未経過共済付加収入	212,783	220,232
(4) 貸出金	33,971,568	31,000,031	(3) その他の共済事業負債	216	703
(5) その他の信用事業資産	119,365	112,477	3. 経済事業負債	941,153	537,241
未収収益	83,932	82,654	(1) 経済事業未払金	171,888	148,261
その他の資産	35,433	29,823	(2) 経済受託債務	680,458	329,730
(6) 貸倒引当金	△193,808	△207,995	(3) その他の経済事業負債	88,806	59,250
2. 共済事業資産	566	540	4. 雑負債	355,030	580,390
(1) その他の共済事業資産	566	540	(1) 未払法人税等	16,290	52,798
3. 経済事業資産	4,010,929	3,883,785	(2) リース債務	9,615	100,654
(1) 受取手形	-	226	(3) その他の負債	329,124	426,937
(2) 経済事業未収金	1,618,393	1,416,479	5. 諸引当金	591,240	656,877
(3) 経済受託債権	1,681,060	1,884,365	(1) 賞与引当金	59,579	58,509
(4) 棚卸資産	571,298	452,751	(2) 退職給付引当金	511,355	583,710
購入品	501,432	382,288	(3) 役員退職慰労引当金	20,304	14,442
宅地等	54,499	54,499	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	-	216
その他の棚卸資産	15,367	15,963	6. 再評価に係る繰延税金負債	397,011	397,011
(5) その他の経済事業資産	149,660	138,584	負債の部合計	134,041,645	135,996,897
(6) 貸倒引当金	△9,483	△8,622	(純資産の部)		
4. 雑資産	309,990	331,705	1. 組合員資本	7,998,765	7,910,038
(1) 雑資産	310,001	331,726	(1) 出資金	4,379,283	4,525,804
(2) 貸倒引当金	△11	△21	(2) 利益剰余金	3,795,155	3,596,019
5. 固定資産	6,095,641	6,072,318	利益準備金	2,026,900	1,936,900
(1) 有形固定資産	6,081,648	6,056,392	その他利益剰余金	1,768,255	1,659,119
建物	9,795,134	9,638,292	財務基盤整備強化積立金	356,691	356,691
機械装置	2,214,017	2,083,836	リスク管理積立金	700,000	500,000
土地	3,291,154	3,291,154	施設整備等積立金	300,000	250,000
リース資産	31,422	184,492	当期未処分剰余金	411,564	522,428
建設仮勘定	2,948	-	(うち当期剰余金)	(299,804)	(439,844)
その他の有形固定資産	1,292,329	1,215,792	(3) 処分未済持分	△175,673	△211,785
減価償却累計額	△10,545,357	△10,357,176	2. 評価・換算差額等	670,421	670,421
(2) 無形固定資産	13,992	15,926	(1) 土地再評価差額金	670,421	670,421
6. 外部出資	7,592,550	7,602,917	純資産の部合計	8,669,186	8,580,459
(1) 外部出資	7,594,750	7,605,117			
系統出資	7,121,345	7,131,712			
系統外出資	335,054	335,054			
子会社等出資	138,350	138,350			
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200			
7. 繰延税金資産	186,919	216,743			
資産の部合計	142,710,832	144,577,356	負債及び純資産の部合計	142,710,832	144,577,356

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度		令和3年度	
	自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日		自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	
1 事業総利益	2,573,208		2,732,541	
事業収益	6,123,035		5,991,624	
事業費用	3,549,827		3,259,082	
(1) 信用事業収益	1,036,397		1,055,695	
資金運用収益	937,983		974,889	
(うち預金利息)	(419,146)	(455,944)		
(うち有価証券利息)	(47,439)	(40,063)		
(うち貸出金利息)	(425,796)	(408,625)		
(うちその他受入利息)	(45,601)	(70,256)		
役務取引等収益	48,534		46,055	
その他経常収益	49,879		34,750	
(うち睡眠貯金引当金戻入益)	(121)	(627)		
(2) 信用事業費用	188,357		178,240	
資金調達費用	7,723		9,459	
(うち貯金利息)	(5,153)	(7,309)		
(うち給付補填備金繰入)	(5)	(10)		
(うち譲渡性貯金利息)	(278)	(546)		
(うち借入金利息)	(406)	(510)		
(うちその他支払利息)	(1,879)	(1,083)		
役務取引等費用	12,487		12,851	
その他経常費用	168,146		155,929	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,955)	(△5,013)		
信用事業総利益	848,039		877,455	
(3) 共済事業収益	680,895		748,909	
共済付加収入	624,204		685,066	
その他の収益	56,691		63,842	
(4) 共済事業費用	64,585		71,097	
共済推進費	50,809		52,747	
共済保全費	189		205	
その他の費用	13,585		18,143	
共済事業総利益	616,310		677,812	
(5) 購買事業収益	3,212,328		2,918,182	
購買品供給高	3,070,227		2,811,721	
購買手数料	9,777		561	
修理サービス料	43,581		46,495	
その他の収益	88,740		59,404	
(6) 購買事業費用	2,723,057		2,485,071	
購買品供給原価	2,629,822		2,386,589	
購買品供給費	56,333		52,848	
修理サービス費	1,612		1,851	
その他の費用	35,289		43,780	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,667)	-		
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(△1,666)		
(うち貸倒損失)	(1,057)	-		
購買事業総利益	489,270		433,111	
(7) 販売事業収益	555,053		602,751	
販売品販売高	3,177		4,201	
販売手数料	423,889		376,898	
その他の収益	127,986		221,651	
(8) 販売事業費用	82,597		65,548	
販売品販売原価	4,077		3,262	
販売費	55,000		50,366	
その他の費用	23,519		11,919	
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,527)	-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△7,849)		
販売事業総利益	472,455		537,203	
(9) 保管事業収益	241,059		228,007	
(10) 保管事業費用	109,343		85,261	
保管事業総利益	131,716		142,746	
(11) 加工事業収益	47,606		51,184	
(12) 加工事業費用	39,735		41,862	
加工事業総利益	7,871		9,321	
(13) 利用事業収益	353,016		374,900	
(14) 利用事業費用	342,010		322,717	
利用事業総利益	11,005		52,183	
(15) 宅地等供給事業収益	6,683		6,982	
(16) 宅地等供給事業費用	713		757	
宅地等供給事業総利益	5,970		6,225	
(17) 介護福祉事業収益	-		21,149	
(18) 介護福祉事業費用	-		20,688	
介護福祉事業総利益	-		460	
(19) 指導事業収入	53,972		58,661	
(20) 指導事業支出	63,405		62,640	
指導事業収支差額	△9,432		△3,978	
2 事業管理費	2,300,547		2,304,776	
(1) 人件費	1,423,212		1,448,568	
(2) 業務費	289,356		288,057	
(3) 諸税負担金	82,864		82,629	
(4) 施設費	491,950		467,916	
(5) その他事業管理費	13,163		17,605	
事業利益	272,660		427,764	
3 事業外収益	184,626		186,926	
(1) 受取雑利息	14		29	
(2) 受取出資配当金	115,910		115,910	
(3) 賃貸料	57,256		55,806	
(4) 雑収入	11,445		15,180	
4 事業外費用	78,652		45,924	
(1) 賃貸施設関連費用	26,179		25,775	
(2) 貸倒引当金戻入益	△9		-	
(3) 貸倒引当金繰入額	-		12	
(4) 寄付金	50		300	
(5) 雑損失	52,433		19,836	
経常利益	378,634		568,766	
5 特別利益	860		-	
(1) 一般補助金	860		-	
6 特別損失	9,951		5,525	
(1) 固定資産処分損	9,091		5,525	
(2) 固定資産圧縮損	860		-	
税引前当期利益	369,542		563,241	
法人税、住民税及び事業税	39,915		76,467	
法人税等調整額	29,823		46,929	
法人税等合計	69,738		123,396	
当期剰余金	299,804		439,844	
当期首繰越剰余金	111,760		134,991	
会計方針の変更による累積的影響額	-		△22,577	
遡及処理後当期首繰越剰余金	-		112,413	
土地再評価差額金取崩額	-		170	
当期未処分剰余金	411,564		552,428	

3. 注 記 表

令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品、自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等）……………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生してい</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>② 子会社株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>ア) 時価のあるもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品（肥料、農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（農機製品、自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>購買品（生活品等）……………売価還元法による低価法</p> <p>宅地等（販売用不動産）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（加工品以外）……………最終仕入原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生してい</p>

令和4年度	令和3年度
<p>る債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>る債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しております。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金 当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金に</p>

令和4年度	令和3年度
<p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合との利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約</p>	<p>ついて貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。</p> <p>③ 保管事業 組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④ 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設における作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約</p>

令和 4 年 度	令和 3 年 度
<p>に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によつています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よつて、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当組合が行い、J A段階でプール計算を行う「J A共同計算」によつております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料と</p>	<p>に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によつています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よつて、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全農県本部または当組合が行い、J A段階でプール計算を行う「J A共同計算」によつております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、総額で収益を認識して、販売手数料と</p>

令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
<p>して表示しております。</p> <p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>して表示しております。</p> <p>II 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 収益認識に関する会計基準の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は次のとおりです。</p> <p>① 代理人取引に係る収益認識</p> <p>財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>② 購買事業における支払奨励金の会計処理</p> <p>購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。</p> <p>③ 返品権付取引に係る収益認識</p> <p>購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。</p> <p>④ 全農委託米における米穀共同計算の収益認識</p> <p>販売事業の全農委託米における米穀共同計算において、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>⑤ カントリーエレベーターの利用に係る収益認識</p> <p>利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料について、従来は利用料を徴求した時点で収益を認識していましたが、利用契約に基づく履行義務として「乾燥」と「糶摺り」を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>この結果、利益剰余金の当期首残高は、22,577千円減少</p>

令和4年度	令和3年度
<p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 186,919千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は191,809千円です）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営</p>	<p>しております。また、当事業年度の事業収益が54,680千円、事業費用が54,106千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が573千円それぞれ減少しております。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>III 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（純額） 216,743千円 （繰延税金負債と相殺前の金額は221,287千円です）</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。</p> <p>これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2. 固定資産の減損</p> <p>会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営</p>

令 和 4 年 度	令 和 3 年 度																												
<p>状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																												
<p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 203,303千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>3. 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 216,639千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。</p> <p>② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。</p> <p>③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p>																												
<p>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は304,047千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 20%;">52,763千円</td> <td style="width: 30%;">構 築 物</td> <td style="width: 20%;">13,751千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>195,757千円</td> <td>器 具 備 品</td> <td>41,774千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">26,211千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">401,548千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">321,535千円</td> </tr> </table> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は140,525千円、危険債権額は300,972千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p>	建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円	機 械 装 置	195,757千円	器 具 備 品	41,774千円	子会社等に対する金銭債権の総額	26,211千円	子会社等に対する金銭債務の総額	401,548千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	321,535千円	<p>Ⅳ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は303,185千円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建 物</td> <td style="width: 20%;">52,763千円</td> <td style="width: 30%;">構 築 物</td> <td style="width: 20%;">13,751千円</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>194,897千円</td> <td>器 具 備 品</td> <td>41,774千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供している資産 定期預金15,000,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>3. 子会社等に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">30,755千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td style="text-align: right;">499,950千円</td> </tr> </table> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">理事及び監事に対する金銭債権の総額</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">129,107千円</td> </tr> </table> <p>5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は174,075千円、危険債権額は320,326千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p>	建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円	機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,774千円	子会社等に対する金銭債権の総額	30,755千円	子会社等に対する金銭債務の総額	499,950千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額	129,107千円
建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円																										
機 械 装 置	195,757千円	器 具 備 品	41,774千円																										
子会社等に対する金銭債権の総額	26,211千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	401,548千円																												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	321,535千円																												
建 物	52,763千円	構 築 物	13,751千円																										
機 械 装 置	194,897千円	器 具 備 品	41,774千円																										
子会社等に対する金銭債権の総額	30,755千円																												
子会社等に対する金銭債務の総額	499,950千円																												
理事及び監事に対する金銭債権の総額	129,107千円																												

令 和 4 年 度	令 和 3 年 度																								
<p>債権のうち、三月以上延滞債権額はなく、貸出条件緩和債権額は24,560千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は466,057千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>債権のうち、三月以上延滞債権額は1,100千円、貸出条件緩和債権額は30,734千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は526,235千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																								
<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,184,311千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。</p>	<p>6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,640,674千円</p> <p>③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行い算出しています。</p>																								
<p>V. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">77,540千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">36,313千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">39,094千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">80,841千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">80,841千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	77,540千円	うち事業取引高	36,313千円	うち事業取引以外の取引高	39,094千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	80,841千円	うち事業取引高	80,841千円	うち事業取引以外の取引高	- 千円	<p>V 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">55,425千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">22,131千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">33,293千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">85,969千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">76,847千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">9,122千円</td> </tr> </table>	(1) 子会社等との取引による収益総額	55,425千円	うち事業取引高	22,131千円	うち事業取引以外の取引高	33,293千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	85,969千円	うち事業取引高	76,847千円	うち事業取引以外の取引高	9,122千円
(1) 子会社等との取引による収益総額	77,540千円																								
うち事業取引高	36,313千円																								
うち事業取引以外の取引高	39,094千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	80,841千円																								
うち事業取引高	80,841千円																								
うち事業取引以外の取引高	- 千円																								
(1) 子会社等との取引による収益総額	55,425千円																								
うち事業取引高	22,131千円																								
うち事業取引以外の取引高	33,293千円																								
(2) 子会社等との取引による費用総額	85,969千円																								
うち事業取引高	76,847千円																								
うち事業取引以外の取引高	9,122千円																								
<p>VI. 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債</p>	<p>VI 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債</p>																								

令和4年度	令和3年度
<p>などの債券、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用</p>	<p>などの債券、有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>営業債権である経済事業未収金、経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。</p> <p>当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用</p>

令和4年度

いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が20,500千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	81,680,123	81,675,362	△4,761
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	8,129,596	7,614,071	△515,524
貸 出 金	33,971,568		
貸倒引当金(*1)	△193,808		
貸倒引当金控除後	33,777,759	34,584,429	806,669
経済事業未収金	1,618,393		
貸倒引当金(*2)	△9,483		
貸倒引当金控除後	1,608,910	1,608,910	-
経済受託債権	1,681,060	1,681,060	-
資 産 計	126,877,450	127,163,833	286,383
貯 金	130,910,380	130,891,276	△19,104
負 債 計	130,910,380	130,891,276	△19,104

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和3年度

いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が40,873千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	86,749,688	86,750,395	706
有 価 証 券			
満期保有目的の債権	7,877,080	7,703,826	△173,253
貸 出 金	31,000,031		
貸倒引当金(*1)	△207,995		
貸倒引当金控除後	30,792,035	31,816,924	1,024,888
経済事業未収金	1,416,479		
貸倒引当金(*2)	△8,622		
貸倒引当金控除後	1,407,856	1,407,856	-
経済受託債権	1,884,365	1,884,365	-
資 産 計	128,711,027	129,563,369	852,341
貯 金	133,064,813	133,063,322	△1,491
負 債 計	133,064,813	133,063,322	△1,491

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和4年度	令和3年度												
<p>(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表計上額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">外部出資</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,594,750</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,200</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">7,592,550</td> </tr> </table>	外部出資	7,594,750	外部出資等損失引当金	△2,200	外部出資等損失引当金控除後	7,592,550	<p>(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</p> <p>(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明</p> <p>【資産】</p> <p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p style="text-align: center;">貸借対照表計上額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">外部出資（*1）</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,605,117</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,200</td> </tr> <tr> <td>外部出資等損失引当金控除後</td> <td style="text-align: right;">7,602,917</td> </tr> </table>	外部出資（*1）	7,605,117	外部出資等損失引当金	△2,200	外部出資等損失引当金控除後	7,602,917
外部出資	7,594,750												
外部出資等損失引当金	△2,200												
外部出資等損失引当金控除後	7,592,550												
外部出資（*1）	7,605,117												
外部出資等損失引当金	△2,200												
外部出資等損失引当金控除後	7,602,917												

令和4年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	81,680,123	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有 目的の債券	534,020	134,020	34,020	34,020	34,020	7,334,020
貸出金 (*1,2)	3,092,136	2,254,593	2,026,316	1,851,359	1,605,875	23,029,058
経済事業 未収金(*3)	1,613,811	-	-	-	-	-
経済受託 債権	1,681,060	-	-	-	-	-
合計	88,601,152	2,388,613	2,060,336	1,885,379	1,639,895	30,363,078

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越157,851千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等112,228千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,582千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	123,944,867	5,682,101	1,055,376	102,389	114,992	10,652
合計	123,944,867	5,682,101	1,055,376	102,389	114,992	10,652

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和3年度

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,749,688	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有 目的の債券	634,020	534,020	134,020	34,020	34,020	6,468,040
貸出金 (*1,2)	2,981,165	2,246,424	1,986,045	1,762,383	1,607,591	20,267,257
経済事業 未収金(*3)	1,407,856	-	-	-	-	-
経済受託 債権	1,884,365	-	-	-	-	-
合計	93,657,095	2,780,444	2,120,065	1,796,402	1,641,611	26,735,296

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越156,394千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等149,166千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,622千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	126,741,979	3,596,878	2,531,255	67,585	118,117	8,999
合計	126,741,979	3,596,878	2,531,255	67,585	118,117	8,999

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
「金融商品に関する注記2. 金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和4年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	596,895	603,765	6,869
	地方債	804,120	824,406	20,286
	政府保証債	100,000	100,800	800
	社債	-	-	-
	小計	1,501,015	1,528,971	27,956
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,592,641	1,485,540	△107,101
	地方債	1,533,412	1,404,500	△128,912
	政府保証債	700,409	674,700	△25,709
	社債	2,802,117	2,520,360	△281,757
	小計	6,628,581	6,085,100	△543,481
合 計	8,129,596	7,614,071	△515,524	

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,108,523千円 |
| 勤務費用 | 51,375千円 |
| 利息費用 | 11,230千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 15,044千円 |
| 退職給付の支払額 | △83,037千円 |
| 期末における退職給付債務 | 1,103,135千円 |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|-----------|
| 期首における年金資産 | 579,060千円 |
| 期待運用収益 | 3,920千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △9千円 |
| 特定退職共済金制度への拠出金 | 55,521千円 |
| 退職給付の支払額 | △47,408千円 |
| 期末における年金資産 | 591,084千円 |
- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|------------|-------------|
| 退職給付債務 | 1,103,135千円 |
| 特定退職金共済金制度 | △591,084千円 |
| 未積立退職給付債務 | 512,051千円 |

令和3年度

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,099,792	1,108,745	8,952
	地方債	1,138,140	1,180,571	42,431
	社債	-	-	-
	その他	800,435	810,920	10,484
	小計	3,038,368	3,100,236	61,868
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,100,939	1,059,160	△41,779
	地方債	1,235,378	1,181,730	△53,648
	社債	2,502,394	2,362,700	△139,694
	その他	-	-	-
	小計	4,838,711	4,603,590	△235,121
合 計	7,877,080	7,703,826	△173,253	

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|--------------|-------------|
| 期首における退職給付債務 | 1,207,459千円 |
| 勤務費用 | 53,081千円 |
| 利息費用 | 12,193千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,450千円 |
| 退職給付の支払額 | △165,660千円 |
| 期末における退職給付債務 | 1,108,523千円 |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | |
|----------------|-----------|
| 期首における年金資産 | 614,837千円 |
| 期待運用収益 | 4,092千円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △95千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | 51,376千円 |
| 退職給付の支払額 | △91,150千円 |
| 期末における年金資産 | 579,060千円 |
- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | |
|------------|-------------|
| 退職給付債務 | 1,108,523千円 |
| 特定退職金共済金制度 | △579,060千円 |
| 未積立退職給付債務 | 529,463千円 |

令和4年度		令和3年度	
未認識過去勤務費用	7,178千円	未認識過去勤務費用	36,931千円
未認識数理計算上の差異	△7,873千円	未認識数理計算上の差異	17,317千円
貸借対照表計上額純額	511,355千円	貸借対照表計上額純額	583,710千円
退職給付引当金	511,355千円	退職給付引当金	583,710千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	51,375千円	勤務費用	53,081千円
利息費用	11,230千円	利息費用	12,193千円
期待運用収益	△3,920千円	期待運用収益	△4,092千円
数理計算上の差異の費用処理額	△10,137千円	数理計算上の差異の費用処理額	△22,897千円
過去勤務費用の費用処理額	△29,753千円	過去勤務債務の費用処理額	△29,751千円
合計	18,795千円	その他	2,606千円
		合計	11,140千円
(6) 年金資産の主な内訳		(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	64%	債券	65%
株式	28%	株式	27%
現金及び預金	5%	現金及び預金	3%
その他	3%	その他	5%
合計	100%	合計	100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	1.02%	割引率	1.02%
長期期待運用収益率	0.72%	長期期待運用収益率	0.68%
2. 特例業務負担金の将来見込額		2. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金18,981千円を含めて計上しています。		人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金19,111千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、170,721千円となっています。		なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、195,770千円となっています。	
Ⅸ 税効果会計に関する注記		Ⅸ 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	24,727千円	貸倒引当金限度超過額	30,328千円
貸付金未収利息	700千円	貸付金未収利息	1,086千円
貸付金未収利息償却	9,872千円	貸付金未収利息償却	10,656千円
賞与引当金	16,444千円	賞与引当金	16,148千円
賞与引当金法定福利費	2,605千円	賞与引当金法定福利費	2,536千円
未払特別手当	16,601千円	未払特別手当	23,056千円
未払特別手当法定福利費	2,891千円	未払特別手当法定福利費	3,977千円
退職給付引当金	141,134千円	退職給付引当金	161,104千円
繰越宅地評価損	5,337千円	繰越宅地評価損	5,337千円

令和4年度		令和3年度	
減損損失（土地）	35,476千円	減損損失（土地）	35,476千円
減損損失（償却資産）	14,890千円	減損損失（償却資産）	15,830千円
未払事業税	1,933千円	未払事業税	4,408千円
役員退職慰労引当金	5,604千円	役員退職慰労引当金	3,986千円
返金負債（当期）	5,635千円	返金負債	5,138千円
その他	1,996千円	その他	2,945千円
繰延税金資産小計	285,850千円	繰延税金資産小計	322,016千円
評価性引当額	△94,040千円	評価性引当額	△100,728千円
繰延税金資産合計（A）	191,809千円	繰延税金資産合計（A）	221,287千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
返品資産（当期）	△4,838千円	返品資産	△4,492千円
その他	△51千円	その他	△51千円
繰延税金負債合計（B）	△4,890千円	繰延税金負債合計（B）	△4,544千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	186,919千円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	216,743千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。		法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。	
法定実効税率	27.60%	法定実効税率	27.6%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.43%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.37%
住民税均等割等	1.41%	住民税均等割等	0.92%
評価性引当額の増減	△1.81%	評価性引当額の増減	△2.48%
その他	0.52%	その他	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.87%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.91%
X 重要な後発事象に関する注記		X 重要な後発事象に関する注記	
記載すべき事象はありません。		記載すべき事象はありません。	
XI 収益認識に関する注記		XI 収益認識に関する注記	
（収益を理解するための基礎となる情報）		（収益を理解するための基礎となる情報）	
「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
XII その他の注記		XII その他の注記	
記載すべき事象はありません。		記載すべき事象はありません。	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	411,564,756	552,428,581
計	411,564,756	552,428,581
2 剰余金処分額	301,486,387	441,503,921
(1) 利益準備金	61,000,000	90,000,000
(2) 任意積立金	150,000,000	250,000,000
リスク管理積立金	150,000,000	200,000,000
施設整備等積立金	—	50,000,000
(3) 出資配当金	10,486,387	21,503,921
(4) 事業分量配当金	80,000,000	80,000,000
3 次期繰越剰余金	110,078,369	110,924,660

(注) 1 出資配当金は、次の割合で計算後、配当額の100円未満の端数切捨を行い、その金額を出資予約貯金に振り込み後、出資一口金額（1,000円）以上は一般出資金に振替えるものとします。

令和4年度 0.25% 令和3年度 0.5%

2 事業分量配当金は、次のとおりです。

令和4年度 令和4年度内にJAがいただいた農畜産物にかかる販売手数料の割合で、80,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

令和3年度 令和3年度内にJAがいただいた農畜産物にかかる販売手数料の割合で、80,000,000円（税抜）を上限として割り返した金額を個々に算出し、それらの金額を普通貯金口座へ振り込むものとします。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和4年度 15,000千円 令和3年度 22,300千円

(単位：円)

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
リスク管理積立金	固定資産に係る取得・損失・修繕費用をはじめ、その他組合全体の経営リスクに対する支出に充てるため積立を行う。	850,000,000円	目的に伴う事由が発生した時に、理事会の決議を経て取り崩す。	700,000,000円

※積立目的事象が更に顕在化してきていることから積立目標額を増強しました。

・リスク管理積立金の積立目標額を700,000千円から850,000千円へ見直しました。

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費 等
事業収益 ①	6,187,014	1,036,397	680,895	4,182,185	233,562	53,972	
事業費用 ②	3,613,806	188,357	64,585	3,098,762	198,694	63,405	
事業総利益 ③ (①-②)	2,573,208	848,039	616,310	1,083,422	34,867	△9,432	
事業管理費 ④	2,300,547	730,008	498,749	897,098	25,312	149,378	
(うち減価償却費 ⑤)	(286,517)	(40,615)	(36,204)	(204,146)	(469)	(5,081)	
(うち人件費 ⑤)	(1,423,212)	(384,295)	(351,153)	(529,886)	(23,544)	(134,331)	
※うち共通管理費 ⑥		196,553	123,102	258,549	3,140	21,209	△602,555
(うち減価償却費 ⑦)		(9,545)	(5,978)	(12,556)	(152)	(1,030)	(△29,262)
(うち人件費 ⑦)		(108,552)	(67,986)	(142,791)	(1,734)	(11,713)	(△332,778)
事業利益 ⑧ (③-④)	272,660	118,031	117,561	186,324	9,554	△158,811	
事業外収益 ⑨	184,626	60,224	37,725	79,199	961	6,515	
※うち共通分 ⑩		(60,208)	(37,708)	(79,199)	(961)	(6,497)	(△184,575)
事業外費用 ⑪	78,652	45,402	9,873	21,455	247	1,673	
※うち共通分 ⑫		(15,504)	(9,710)	(20,395)	(247)	(1,673)	(△47,531)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	378,634	132,853	145,412	244,067	10,268	△153,968	
特別利益 ⑭	860	280	175	369	4	30	
※うち共通分 ⑮		(280)	(175)	(369)	(4)	(30)	(△860)
特別損失 ⑯	9,951	3,246	2,033	4,270	51	350	
※うち共通分 ⑰		(3,246)	(2,033)	(4,270)	(51)	(350)	(△9,951)
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	369,542	129,887	143,555	240,166	10,221	△154,288	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		34,946	28,065	80,804	10,473		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	369,542	94,941	115,490	159,362	△251		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	合 計
共通管理費等	32.62%	20.43%	42.91%	0.52%	3.52%	100.00%
営農指導事業	22.65%	18.19%	52.37%	6.79%		100.00%

(令和3年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その 他 業	営農指導 事 業	共通管理 費 等
事業収益 ①	6,066,425	1,055,695	748,909	3,948,592	254,566	58,661	
事業費用 ②	3,333,884	178,240	71,097	2,800,557	221,348	62,640	
事業総利益 ③ (①-②)	2,732,541	877,455	677,812	1,148,034	33,217	△3,978	
事業管理費 ④	2,304,776	802,176	470,489	817,571	54,344	160,195	
(うち減価償却費 ⑤)	(264,272)	(34,771)	(29,669)	(193,044)	(1,159)	(5,626)	
(うち人件費 ⑤)	(1,448,568)	(445,251)	(342,071)	(469,716)	(46,886)	(144,641)	
※うち共通管理費 ⑥		153,933	89,068	194,790	3,654	16,961	△458,408
(うち減価償却費 ⑦)		(10,390)	(6,012)	(13,148)	(246)	(1,144)	(△30,943)
(うち人件費 ⑦)		(61,951)	(35,846)	(78,394)	(1,470)	(6,826)	(△184,488)
事業利益 ⑧ (③-④)	427,764	75,279	207,322	330,463	△21,126	△164,174	
事業外収益 ⑨	186,926	62,703	36,284	79,337	1,488	7,112	
※うち共通分 ⑩		(62,696)	(36,277)	(79,337)	(1,488)	(6,908)	(△186,709)
事業外費用 ⑪	45,924	12,980	7,810	23,394	308	1,430	
※うち共通分 ⑫		(12,980)	(7,510)	(16,425)	(308)	(1,430)	(△38,655)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	568,766	125,002	235,796	386,406	△19,946	△158,492	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
特別損失 ⑯	5,525	1,855	1,073	2,347	44	204	
※うち共通分 ⑰		(1,855)	(1,073)	(2,347)	(44)	(204)	(△5,525)
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	563,241	123,147	234,722	384,058	△19,990	△158,696	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		34,230	28,470	77,554	18,441		
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	563,241	88,916	206,252	306,504	△38,431		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事 業	生活その 他 業	営農指導 事 業	合 計
共通管理費等	33.58%	19.43%	42.49%	0.80%	3.70%	100.00%
営農指導事業	21.57%	17.94%	48.87%	11.62%		100.00%

6. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益(事業収益)	7,636,023	6,636,023	6,299,969	6,066,425	6,187,014
信用事業収益	1,280,942	1,125,893	1,046,413	1,055,695	1,036,397
共済事業収益	830,199	788,074	760,143	748,909	680,895
農業関連事業収益	5,001,398	4,227,699	4,098,137	3,948,592	4,182,185
その他事業収益	523,483	486,515	395,274	313,228	287,534
経常利益	477,032	644,024	608,197	568,766	378,634
当期剰余金	255,165	460,073	410,851	439,844	299,804
出 資 金	4,915,281	4,810,728	4,657,337	4,525,804	4,379,283
(出 資 口 数)	(4,915,281)	(4,810,728)	(4,657,337)	(4,525,804)	(4,379,283)
純 資 産 額	7,821,929	8,137,903	8,401,098	8,580,459	8,669,186
総 資 産 額	145,582,945	138,858,201	142,338,114	144,577,356	142,710,832
貯 金 等 残 高	134,582,945	127,461,096	130,642,474	133,064,813	130,910,380
貸 出 金 残 高	27,213,481	28,176,171	28,887,806	31,000,031	33,971,568
有 価 証 券 残 高	3,140,035	5,448,875	6,712,767	7,877,080	8,129,596
剰余金配当金額	-	-	94,601	101,503	90,486
出 資 配 当 額	-	-	44,601	21,503	10,486
事業利用分量配当額	-	-	50,000	80,000	80,000
職 員 数	329	307	291	277	279
単体自己資本比率	11.49	12.12	12.36	12.53	12.55

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度	増 減
資金運用収支	930,260	965,430	△35,170
役員取引等収支	36,047	33,204	2,843
その他信用事業収支	△118,267	△121,179	2,912
信用事業粗利益	966,307	998,633	△32,326
(信用事業粗利益率)	(0.76)	(0.79)	(△0.03)
事業粗利益	2,606,361	2,698,574	△92,213
(事業粗利益率)	(1.68)	(1.74)	(△0.06)
事業純益	298,859	390,764	△91,905
実質事業純益	305,813	393,798	△87,985
コア事業純益	305,813	393,798	△87,985
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	305,813	393,798	△87,985

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度			令和3年度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資 金 運 用 勘 定	126,118,984	892,382	0.71	125,394,419	904,633	0.72
うち 預 金	85,331,202	419,146	0.49	88,169,920	455,944	0.52
うち有価証券	8,305,148	47,439	0.57	7,305,022	40,063	0.55
うち貸出金	32,482,634	425,796	1.31	29,919,476	408,625	1.37
資 金 調 達 勘 定	133,514,294	5,843	0.00	133,164,724	8,376	0.01
うち貯金・定期積金	120,502,349	5,159	0.00	122,041,568	7,320	0.01
うち譲渡性貯金	12,979,726	278	0.01	11,082,465	546	0.00
うち借入金	32,219	406	1.29	40,689	510	1.25
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.27	-	-	0.18

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度増減額	令和3年度増減額
受 取 利 息	△12,250	△36,249
うち 預 金	△36,797	△31,967
うち有価証券	7,376	6,037
うち貸出金	17,171	△10,320
支 払 利 息	△2,533	△14,173
うち貯金・定期積金	△2,160	△14,026
うち譲渡性貯金	△268	21
うち借入金	△104	△169
差 引	△9,717	△22,076

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	59,017,680 (44.2)	57,260,393 (43.0)	1,757,286
定期性貯金	61,421,484 (46.0)	64,713,417 (48.6)	△3,291,932
その他の貯金	63,184 (0.0)	67,757 (0.1)	△4,572
計	120,502,349 (90.3)	122,041,568 (91.7)	△1,539,218
譲渡性貯金	12,979,726 (9.7)	11,082,465 (8.3)	1,897,260
合 計	133,482,075 (100.0)	133,124,033 (100.0)	358,041

- (注) 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
定期貯金	59,170,471 (100.0)	62,764,821 (100.0)	△3,594,350
うち固定金利定期	59,163,680 (99.9)	62,758,030 (99.9)	△3,594,350
うち変動金利定期	6,791 (0.0)	6,790 (0.0)	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	32,333,958	29,752,537	2,581,420
当座貸越	148,675	166,938	△18,262
割引手形	—	—	—
合 計	32,482,634	29,919,476	2,563,158

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出	27,664,234 (81.4)	24,452,931 (78.9)	3,211,302
変動金利貸出	6,307,334 (18.6)	6,547,099 (21.1)	△239,765
合 計	33,971,568 (100.0)	31,000,031 (100.0)	2,971,537

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
貯金・定期積金等	218,486	224,514	△6,028
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	32,331	35,103	△2,771
そ の 他 担 保 物	61,272	93,862	△32,590
小 計	312,090	353,480	△41,390
農業信用基金協会保証	4,647,813	3,192,889	1,454,923
そ の 他 保 証	25,216,661	23,230,930	1,985,731
小 計	29,864,474	26,423,820	3,440,654
信 用	3,795,003	4,222,730	△416,973
合 計	33,971,568	31,000,031	2,971,537

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金	29,901,641 (88.0)	26,907,987 (86.8)	2,993,654
運 転 資 金	4,069,926 (12.0)	4,092,043 (13.2)	△22,117
合 計	33,971,568 (100.0)	31,000,031 (100.0)	2,971,537

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業	2,689,833 (7.9)	2,733,645 (8.8)	△43,812
林 業	101,078 (0.3)	34,595 (0.1)	66,482
水 産 業	45,776 (0.1)	45,367 (0.1)	408
製 造 業	1,676,426 (5.0)	1,633,056 (5.3)	43,370
鉱 業	70,876 (0.2)	71,866 (0.2)	△990
建 設 ・ 不 動 産 業	2,758,597 (8.1)	2,506,302 (8.1)	252,295
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	342,188 (1.0)	302,516 (1.0)	39,672
運 輸 ・ 通 信 業	1,498,925 (4.4)	1,197,584 (3.9)	301,340
金 融 ・ 保 険 業	1,593,493 (4.7)	1,610,766 (5.2)	△17,273
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	14,612,408 (43.0)	13,347,231 (43.1)	1,265,176
地 方 公 共 団 体	53,880 (0.2)	110,162 (0.3)	△56,282
非 営 利 法 人	55,248 (0.2)	65,014 (0.2)	△9,766
そ の 他	8,472,835 (24.9)	7,341,920 (23.7)	1,130,914
合 計	33,971,568 (100.0)	31,000,031 (100.0)	2,971,537

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
農 業	2,046,264	2,019,825	26,439
穀 作	487,262	492,369	△5,107
野 菜 ・ 園 芸	3,626	4,724	△1,098
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	4,928	△4,928
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	37,640	13,577	24,062
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,517,736	1,504,226	13,510
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	2,046,264	2,019,825	26,439

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
プロパー資金	1,155,018	1,056,455	98,562
農業制度資金	891,245	963,369	△72,123
農業近代化資金	778,143	792,246	△14,103
その他制度資金	113,102	171,123	△58,020
合 計	2,046,264	2,019,825	26,439

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
日本政策金融公庫資金	692,687	633,903	58,784
合 計	692,687	633,903	58,784

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	140,525	55,648	30,287	54,588	140,525
	3年度	174,075	64,581	35,674	73,819	174,075
危険債権	4年度	300,972	20,320	250,228	30,422	300,972
	3年度	320,326	32,564	254,444	31,711	318,720
要管理債権	4年度	24,560	4,913	11,926	83	16,922
	3年度	31,834	6,328	13,474	106	19,909
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	3	1,103
	3年度	1,100	1,100	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	24,560	4,913	11,926	83	16,922
	3年度	30,734	5,228	13,474	103	18,805
小計	4年度	466,057	80,883	292,442	85,093	458,419
	3年度	526,235	103,473	303,592	105,638	512,704
正常債権	4年度	33,528,706				
	3年度	30,499,950				
合計	4年度	33,994,763				
	3年度	31,026,186				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

対象債権	信用事業総与信		信用事業 以外の与信	信用事業総与信		信用事業 以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
	実質破綻先			危険債権		
	破綻懸念先			要管理 債権	三月以上延滞債権	
	要注意 先	要管理先			貸出条件緩和債権	
		その他要注意先		正常債権		
	正常先					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度					令 和 3 年 度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	106,755	113,710	-	106,755	113,710	103,721	106,755	-	103,721	106,755
個別貸倒引当金	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593	124,101	109,884	-	124,101	109,884
合 計	216,639	203,303	10,231	206,408	203,303	227,823	216,639	-	227,823	216,639

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
貸 出 金 償 却 額	11,810	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	147,749	189,308	152,989	187,914
	金額	124,874,916	141,808,306	123,790,274	146,463,257
代金取立為替	件数	9	2	6	2
	金額	24,331	10,251	8,515	40
雑 為 替	件数	2,106	563	1,788	624
	金額	2,572,667	55,872	1,248,735	47,348
合 計	件数	149,864	189,873	154,783	188,540
	金額	127,471,914	141,874,430	125,047,525	146,510,647

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度	増 減
国 債	2,391,227	1,855,046	536,181
地 方 債	2,355,201	2,312,882	42,319
政 府 保 証 債	800,436	800,462	△26
金 融 債	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－
社 債	2,758,284	2,313,880	444,404
株 式	－	－	－
そ の 他 の 証 券	－	－	－
合 計	8,305,148	7,282,270	1,022,878

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
(令和4年度)								
国 債	499,952	－	－	－	－	1,689,583	－	2,189,536
地 方 債	34,020	68,040	68,040	68,040	302,060	1,797,332	－	2,337,532
政府保証債	－	100,000	－	－	－	700,409	－	800,409
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	501,275	2,300,842	－	2,802,117
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
(令和3年度)								
国 債	599,901	499,891	－	－	－	1,100,939	－	2,200,731
地 方 債	34,020	68,040	68,040	68,040	102,060	2,033,318	－	2,373,518
政府保証債	－	100,000	－	－	－	700,435	－	800,435
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	2,502,394	－	2,502,394
株 式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	596,895	603,765	6,869	1,099,792	1,108,745	8,952
	地 方 債	804,120	824,406	20,286	1,138,140	1,180,571	42,431
	政府保証債	100,000	100,800	800	800,435	810,920	10,484
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	1,501,015	1,528,971	27,956	3,038,368	3,100,236	61,868	
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	1,592,641	1,485,540	△107,101	1,100,939	1,059,160	△41,779
	地 方 債	1,533,412	1,404,500	△128,912	1,235,378	1,181,730	△53,648
	政府保証債	700,409	674,700	△25,709	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,802,117	2,520,360	△281,757	2,502,394	2,362,700	△139,694
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
小 計	6,628,581	6,085,100	△543,481	4,838,711	4,603,590	△235,121	
合 計	8,129,596	7,614,071	△515,524	7,877,080	7,703,826	△173,253	

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	625,579	52,802,956	988,399	55,379,722
	定 期 生 命 共 済	94,000	1,748,200	238,000	1,801,200
	養 老 生 命 共 済	316,920	37,201,012	622,610	42,272,642
	うちこども共済	191,300	10,000,909	268,500	10,821,109
	医 療 共 済	11,500	714,150	39,500	767,200
	が ん 共 済	-	217,500	-	227,000
	定 期 医 療 共 済	-	1,369,700	-	1,414,700
	介 護 共 済	23,636	252,966	22,498	243,329
	年 金 共 済	-	65,000	-	70,000
建 物 更 生 共 済	11,667,100	190,527,372	22,476,060	193,654,832	
合 計	12,738,736	284,898,857	24,387,067	295,830,626	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済		100	28,637	108	30,994
		71,884	174,130	83,943	95,630
が ん 共 済		160	7,424	146	7,504
定 期 医 療 共 済		-	1,654	-	1,729
合 計		260	37,715	254	40,227
		71,884	174,130	83,943	95,630

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済		29,386	425,153	36,565	439,075
認 知 症 共 済		23,500	23,500	-	-
生活障害共済（一時金型）		17,000	156,600	57,500	174,600
生活障害共済（定期年金型）		700	13,900	9,800	21,800
特 定 重 度 疾 病 共 済		10,500	257,000	209,000	337,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	13,168	755,133	38,538	779,591
年 金 開 始 後	—	182,380	—	179,148
合 計	13,168	937,514	38,538	958,739

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	18,161,250	23,009	18,081,430	23,008
自 動 車 共 済		902,613		909,935
傷 害 共 済	69,950,000	10,272	63,101,500	11,473
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
賠 償 責 任 共 済		1,580		1,439
自 賠 責 共 済		287,159		283,070
合 計		1,224,634		1,228,927

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品取扱実績

該当する事項はありません。

② 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		令和4年度		令和3年度	
		供給・取扱高	手数料	供給・取扱高	手数料
生 産 資 材	肥 料	826,160	105,256	578,437	77,662
	農 薬	652,704	77,454	645,511	78,633
	飼 料	146,871	3,127	115,793	3,282
	農 業 機 械	741,734	114,425	728,693	114,210
	包 装 資 材	114,421	18,145	121,756	19,137
	保 温 資 材	123,396	16,023	122,743	18,274
	自 動 車	1,262	22	1,339	17
	そ の 他	331,134	31,343	316,882	29,446
	計	2,937,686	365,795	2,631,160	340,660
生 活 物 資	食 品				
	米	137,549	18,964	136,752	14,231
	一 般 食 品	61,121	7,520	58,488	7,676
	衣 料 品	436	77	563	91
	耐 久 消 費 財	365	17	542	42
	そ の 他	24,569	2,253	27,328	2,634
計	224,042	28,831	223,674	24,674	
合 計	3,161,729	394,626	2,854,835	365,334	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	4,840,446	362,163	5,329,881	348,343
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	232,271	11,820	203,722	6,012
野 菜	470,172	5,049	487,801	5,410
果 実	334,556	6,690	242,589	4,851
花 き ・ 花 木	294,735	4,557	301,456	4,793
畜 産 物	237,923	3,649	270,514	4,162
林 産 物	-	-	-	-
そ の 他	85,559	2,426	100,385	3,327
合 計	6,495,662	396,354	6,936,348	376,898

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	販 売 高	粗 収 益	販 売 高	粗 収 益
野 菜	3,177	△899	4,201	939
合 計	3,177	△899	4,201	939

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
収 益	保 管 料	187,310	206,106
	荷 役 料	26,310	21,900
	そ の 他	27,439	-
	計	241,059	228,007
費 用	保 管 材 料 費	26,880	21,432
	保 管 労 務 費	19,789	17,974
	そ の 他 の 費 用	62,672	45,854
	計	109,343	85,261
差 引	131,716	142,746	

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種	類	令和4年度	令和3年度
カントリーエレベーター・ ライスセンター	収 益	89,718	105,214
	費 用	82,381	67,850
	差 引	7,336	37,364
トラクター・ コンバイン	収 益	25,967	26,956
	費 用	17,241	17,626
	差 引	8,726	9,330
大 豆 施 設	収 益	24,145	30,083
	費 用	16,316	20,702
	差 引	7,828	9,381
選 果 施 設	収 益	32,986	28,532
	費 用	54,243	52,310
	差 引	△21,257	△23,778
育苗センター	収 益	51,376	54,492
	費 用	42,119	41,730
	差 引	9,257	12,762
種子センター	収 益	15,125	13,381
	費 用	11,494	9,839
	差 引	3,631	3,542
粃 殻 堆 肥	収 益	982	736
	費 用	427	479
	差 引	554	257
畜 産	収 益	432	453
	費 用	431	866
	差 引	0	△412
無人ヘリコプター	収 益	3,865	4,070
	費 用	3,326	3,170
	差 引	538	899
いぶきの里	収 益	63,292	59,659
	費 用	57,619	54,272
	差 引	5,672	5,387
あぐりんなかいち	収 益	39,555	42,919
	費 用	49,601	46,990
	差 引	△10,045	△4,071
そ の 他	収 益	5,569	8,400
	費 用	6,805	6,879
	差 引	△1,236	1,520
合 計	収 益	353,016	374,900
	費 用	342,010	322,717
	差 引	11,005	52,183

(5) その他事業取扱実績

① 加工事業

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
収 益	47,606	51,184
費 用	39,735	41,862
差 引	7,871	9,321

② 宅地等供給事業

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
収 益	6,683	6,982
費 用	713	757
差 引	5,970	6,225

③ 介護福祉事業

(単位：千円)

種 類	令和4年度	令和3年度
収 益	-	21,149
費 用	-	20,688
差 引	-	460

④ 指導事業

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度	
収 入	賦 課 金	33,479	35,346
	指 導 事 業 補 助 金	8,636	10,665
	実 費 収 入	11,856	12,649
	計	53,972	58,661
支 出	営 農 改 善 費	29,862	27,214
	生 活 文 化 費	439	165
	教 育 情 報 費	33,103	35,260
	計	63,405	62,640
差 引	△9,432	△3,978	

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和4年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.24	0.37	△0.13
資本経常利益率	4.34	6.66	△2.32
総資産当期純利益率	0.19	0.28	△0.09
資本当期純利益率	3.44	5.15	△1.71

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	令和4年度	令和3年度	増減	
貯貸率	期末	25.95	23.30	2.65
	期中平均	24.33	22.47	1.86
貯証率	期末	6.21	5.92	0.29
	期中平均	6.22	5.49	0.73

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和3年度	
信用事業	貯金残高	469,212	480,378
	貸出金残高	121,761	111,913
共済事業	長期共済保有高	1,021,142	1,067,980
経済事業	購入品取扱高	11,332	10,306
	販売品取扱高	23,293	25,056

(注) 各項目の指標額については、令和4年度279人、令和3年度277人の職員数で算出しております。

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度
貯 金 残 高	9,350,741	9,504,629
貸 出 金 残 高	2,426,540	2,214,287
長 期 共 済 保 有 高	20,349,918	21,130,759
購 買 品 供 給 高	316,172	285,483

(注) 各項目の指標額については、信用・共済事業14店舗、購買事業10店舗で算出しております。

5. その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目	令和4年度	令和3年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,257,075	2,047,150
	一店舗当たり貯金残高	9,350,741	9,504,629
	一職員当たり貸出金残高	585,716	476,923
	一店舗当たり貸出金残高	2,426,540	2,214,287
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	4,747,314	4,695,724
	一店舗当たり長期共済保有高	20,349,918	21,130,759
経済事業	一職員当たり購買品供給高	56,459	53,864
	一店舗当たり購買品供給高	316,172	285,483
	一職員当たり販売品取扱高	141,279	150,881

(注) 各項目の指標額については、担当業務別人員および店舗数で算出しております。

令和4年度 信用事業58人・14店舗、共済事業60人・14店舗、経済事業購買56人・10店舗、経済事業販売46人

令和3年度 信用事業65人・14店舗、共済事業63人・14店舗、経済事業購買53人・10店舗、経済事業販売46人

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,908,279	7,808,534
うち、出資金及び資本準備金の額	4,379,283	4,525,804
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	3,795,155	3,596,019
うち、外部流出予定額(△)	90,486	101,503
うち、上記以外に該当するものの額	△175,673	△211,785
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	113,710	106,755
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	113,710	106,755
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	48,034	96,068
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,070,023	8,011,359
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10,130	11,530
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,130	11,530
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定科目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,130	11,530
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	8,059,893	7,999,828
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	59,133,980	58,465,648
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,067,432	1,067,432
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,067,432	1,067,432
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,045,070	5,335,855
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	64,179,051	63,801,503
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.55	12.53

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	807,388	-	-	983,063	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,191,777	-	-	2,202,752	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,395,645	-	-	2,488,003	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	100,001	-	-	100,001	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,808,167	110,607	4,424	1,808,012	110,589	4,423
地方三公社向け	897,386	0	-	897,267	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	81,681,034	16,336,206	653,448	86,750,679	17,350,135	694,005
法人等向け	2,168,190	1,380,162	55,206	1,974,132	1,245,011	49,800
中小企業等向け及び個人向け	3,405,366	1,847,628	73,905	3,065,109	1,597,182	63,887
抵当権付住宅ローン	21,113,172	7,371,658	294,866	20,634,640	7,203,621	288,144
不動産取得等事業向け	52,057	48,672	1,946	69,090	63,920	2,556
三月以上延滞等	86,028	88,557	3,542	96,173	96,961	3,878
取立未済手形	30,953	6,190	247	24,153	4,830	193
信用保証協会等保証付	4,652,020	462,370	18,494	3,196,733	316,939	12,677
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,610,250	1,610,250	64,410	1,620,617	1,620,617	64,824
（うち出資等のエクスポージャー）	1,610,250	1,610,250	64,410	1,620,617	1,620,617	64,824
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	18,644,148	28,804,242	1,152,169	17,626,262	27,788,404	1,111,536
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,596	17,096,491	683,859	6,838,595	17,096,489	638,859
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,805,552	11,707,751	468,310	10,787,666	10,691,915	427,676
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,067,432	42,697	-	1,067,432	42,697
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	141,643,590	59,133,980	2,365,359	143,491,694	58,465,648	2,338,625
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	141,643,590	59,133,980	2,365,359	143,491,694	58,465,648	2,338,625
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	5,045,070		201,802	5,335,855		213,434
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	64,179,051		2,567,162	63,801,503		2,552,060

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I , Moody's , JCR , S & P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I , Moody's , JCR , S & P , Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	令 和 4 年 度				令 和 3 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
内 国	141,643,590	34,012,361	8,142,228	86,028	143,491,694	31,033,031	7,888,060	96,173	
外 国	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	141,643,590	34,012,361	8,142,228	86,028	143,491,694	31,033,031	7,888,060	96,173	
法 人	農 業	624,170	624,170	-	-	606,137	606,137	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	6,224	6,224	-	-	7,559	7,559	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,012	37,012	-	-	37,012	37,012	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	602,840	-	602,840	-	301,899	-	301,899	-
	運 輸 ・ 通 信 業	2,205,541	-	2,205,541	-	2,205,287	-	2,205,287	-
	金 融 ・ 保 険 業	83,235,431	854,096	800,307	-	87,405,000	854,095	800,287	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サービス 業	2,049,375	2,018,421	-	247	2,107,657	2,083,503	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	4,587,423	53,883	4,533,539	-	4,690,756	110,170	4,580,586	-
上 記 以 外	7,694,756	-	-	-	8,605,180	-	-	-	
個 人	30,418,553	30,418,553	-	85,781	27,334,600	27,334,551	-	96,173	
そ の 他	10,182,261	-	-	-	10,190,603	-	-	-	
業種別残高計	141,643,590	34,012,361	8,142,228	86,028	143,491,694	31,033,031	7,888,060	96,173	
1 年 以 下	82,301,963	722,181	500,474		87,249,928	677,258	600,513		
1 年 超 3 年 以 下	1,239,247	1,139,245	100,001		1,769,120	1,168,705	600,415		
3 年 超 5 年 以 下	1,897,919	1,897,919	-		1,883,025	1,883,025	-		
5 年 超 7 年 以 下	1,496,177	1,496,177	-		1,623,048	1,623,048	-		
7 年 超 10 年 以 下	2,353,378	1,650,444	702,933		2,111,713	1,609,250			
10 年 超	33,514,049	26,675,230	6,838,818		29,898,689	23,714,020	6,184,669		
期 限 の 定 め の な い も の	18,840,855	431,162	-		18,956,169	357,723	-		
残存期間別残高計	141,643,590	34,012,361	8,142,228		143,491,694	31,033,031	7,888,060		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	令 和 4 年 度					令 和 3 年 度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	106,755	113,710	-	106,755	113,710	103,721	106,755	-	103,721	106,755
個別貸倒引当金	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593	124,101	109,884	-	124,101	109,884

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度						令 和 3 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593		124,101	109,884	-	124,101	109,884	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593		124,101	109,884	-	124,101	109,884	
法 人	農 業	-	4,513	-	-	4,513	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	247	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	109,884	85,080	10,231	99,652	85,080	11,563	124,101	109,884	-	124,101	109,884	-
業 種 別 計	109,884	89,593	10,231	99,652	89,593	11,810	124,101	109,884	-	124,101	109,884	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	7,689,937	7,689,937	-	8,021,200	8,021,200
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	5,729,774	5,729,774	-	4,275,281	4,275,281
	リスク・ウェイト20%	100,070	81,711,987	81,812,058	100,070	86,774,833	86,874,904
	リスク・ウェイト35%	-	21,061,879	21,061,879	-	20,581,919	20,581,919
	リスク・ウェイト50%	703,062	2,433,485	3,136,548	402,121	2,363,840	2,765,962
	リスク・ウェイト75%	-	920,984	920,984	-	626,963	626,963
	リスク・ウェイト100%	-	15,478,424	15,478,424	-	14,527,087	14,527,087
	リスク・ウェイト150%	-	42,820	42,820	-	47,212	47,212
	リスク・ウェイト250%	-	6,838,596	6,838,596	-	6,838,595	6,838,595
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1 2 5 0 %	-	-	-	-	-	-	
計	803,133	141,907,890	142,711,023	502,192	144,056,934	144,559,127	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	100,001	－	100,001
我が国の政府関係機関向け	－	702,095	－	702,122
地 方 三 公 社 向 け	－	897,386	－	897,267
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法 人 等 向 け	71,100	－	71,100	－
中小企業等向け及び個人向け	26,991	2,379,021	34,101	2,328,898
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三 月 以 上 延 滞 等	－	－	－	－
証 券 化	－	－	－	－
中 央 清 算 機 関 関 連	－	－	－	－
上 記 以 外	50,009	11,359	50,009	11,359
合 計	148,101	4,112,582	155,211	4,039,649

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的によりリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,594,750	7,594,750	7,605,117	7,605,117
合計	7,594,750	7,594,750	7,605,117	7,605,117

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を
その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の
評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)
- ・算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、適宜、運用方針を策定しています。

② 金利リスクに関する事項

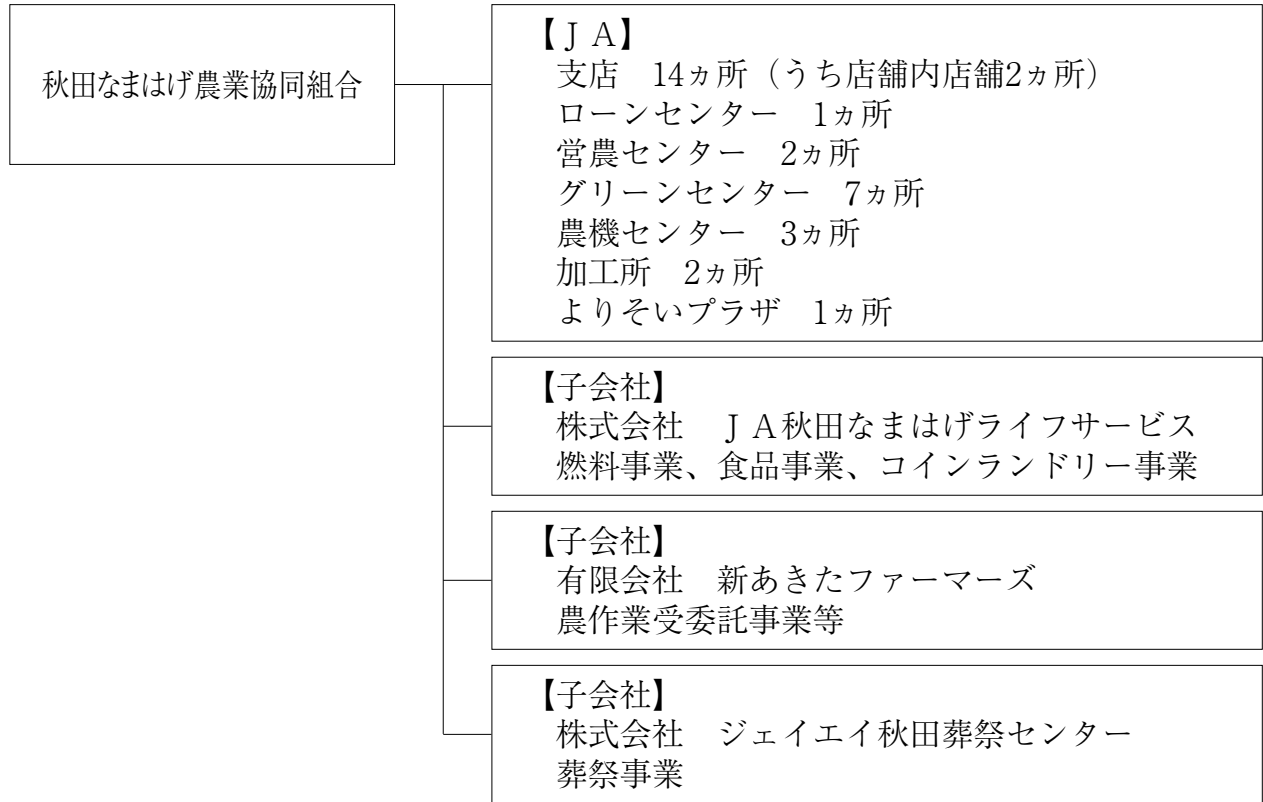
(単位：百万円)

I R R B B1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	1,230	1,264	156	149
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,222	1,284		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	40	0		
7	最大値	1,230	1,284	156	149
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	8,059		7,999	

Ⅵ 連 結 情 報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和5年7月末）



JA秋田なまはげのグループは、当JA、子会社3社で構成されており、このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2) 子会社等の状況（令和5年7月末）

（単位：千円、％）

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JA秋田なまはげ ライフサービス	秋田市広面字 土手下108-1	燃料事業、食品事業、コインランドリー事業	平成16年 9月1日	90,000	100.00	-
有限会社 新あきた ファーマーズ	秋田市千秋矢 留町2-40	農作業受委託	平成18年 4月5日	22,050	99.77	-
株式会社 ジェイエイ秋田 葬祭センター	秋田市寺内字 大小路207-28	葬祭事業	平成12年 10月1日	46,700	56.42	-

(3) 連結事業概況

[秋田なまはげ農業協同組合]

令和4年産米は秋田県中央部で作況指数「94」の不良、当JAの1等米比率は86.2%となりました。

当JAでは「NAMAHAGE AGRI YELL PROJECT」と銘打ち、農業所得の向上を最大の目的とした多角的な生産振興に取り組み、栽培管理や出荷体制、販売促進など営農活動に関することをあらゆる角度から見直しながら産地の成長を促しました。

決算状況については、農業所得の最大化のため低コスト農業を支援した取り組みにより購買利益が増加し、緊縮経営による事業管理費の抑制などによりJA全体では事業利益が272,660千円になり、当期剰余金299,804千円、当期未処分剰余金411,564千円を計上することができました。

[株JA秋田なまはげライフサービス]

給油事業は、新規出店ガソリンスタンドの安値販売の影響によりガソリンの販売量が減少し、手数料確保に苦慮しました。灯油についても、暖冬や物価高に伴い販売数量が減少し、計画対比で94.4%、事業総利益で計画対比96.9%となりました。

LPガス事業は、人口減少に伴う契約件数の減少や、ガス使用量減、暖冬であったことも影響し、下半期は計画を下回りましたが、男鹿地区・秋田地区の料金統一により、基本料金とガス料金からの収益が伸び、事業総利益の計画対比は107.3%となりました。

Aコープ事業は、新型コロナウイルスの影響がありましたが、感染者数減少に伴い仕出しや法要料理等の注文も増えたことや、買物送迎車の運行、四季ごとのオーダブルセットを販売したことで、供給高は計画対比100.4%、事業総利益は計画対比99.2%となりました。

コインランドリー事業は、2周年感謝祭の開催後も来客数が増加し、順調に実績を伸ばすことが出来たことで、事業総利益は計画対比122.2%となりました。

[有)新あきたファーマーズ]

水稻につきましては、一部地区の圃場が管理困難な状況であり、貸し手への圃場返還や小作料の減額をいたしました。

作業受託では、前年同様に枝豆の収穫作業面積が計画を上回り、1,217aと前年より126a増加しました。

事業収支については、作業受託事業の水稻関係で項目により増減はあったものの計画に対して670aの増加、バラ散布の受託作業では9,845aの増加と計画を上回り、売上総利益は27,249千円と計画対比136%、前年対比109%となっております。

また、昨年同様にトラクターの取得に向けた農業経営基盤強化準備金として3,500千円を積立、退職給付引当金として1,075千円を引当し、税引前当期利益1,685千円、法人税等853千円を差し引いた当期純利益は831千円を計上し、繰越利益剰余金が19,815千円となりました。

〔株ジェイエイ秋田葬祭センター〕

令和4年度は超過死亡が増える中、激変した葬儀形態が定着化し小規模化する動きが引き続きみられ、取扱件数は過去最高を記録した一方、葬儀一件あたりの単価は縮小傾向にあります。葬儀施行件数は1,625件（計画比116.1%、前年比114.0%）、売上金額1,469,241千円（計画比113.0%、前年比114.1%）の実績となりました。

ホール利用については、合計1,211件（レゼール追分141件、レゼール広面132件、レゼール男鹿395件、レゼール仁井田206件、レゼール湖東337件）と葬儀施行全体の74.5%を占めています。

みどりの会会員は、令和4年度新たに1,048会員を獲得し、累計で31,555会員となりました。

収支においては、経常利益227,297千円（計画152,420千円）、当期純利益142,909千円（計画94,500千円、151.2%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益 (事業収益)	10,575,235	10,388,270	9,509,228	9,838,125	10,128,505
信用事業収益	1,276,051	1,123,666	1,045,624	1,055,176	1,035,949
共済事業収益	830,199	788,074	760,143	748,909	680,895
農業関連事業収益	5,001,398	4,246,794	4,123,848	3,977,393	4,206,004
その他事業収益	3,467,589	4,229,734	3,579,611	4,056,645	4,205,655
連結経常利益	685,834	838,665	777,964	785,219	610,631
連結当期剰余金	389,550	586,771	518,475	570,996	444,335
連結純資産額	8,651,704	9,091,711	9,460,495	9,768,973	10,000,197
連結総資産額	146,558,994	139,944,375	143,555,377	145,856,390	144,149,374
連結自己資本比率	12.77	13.62	14.03	13.68	13.87

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度末 (令和5年3月31日)	令和3年度末 (令和4年3月31日)	科 目	令和4年度末 (令和5年3月31日)	令和3年度末 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	124,813,769	126,697,736	1 信用事業負債	130,921,744	132,861,884
(1) 現金及び預金	82,812,555	87,946,531	(1) 貯 金	119,512,645	121,966,514
(2) 有価証券	8,129,596	7,877,080	(2) 譲渡性貯金	11,000,000	10,600,000
(3) 貸出金	33,946,060	30,969,642	(3) 借入金	27,136	34,684
(4) その他の信用事業資産	119,365	112,477	(4) その他の信用事業負債	381,962	260,685
(5) 貸倒引当金	△193,808	△207,995	2 共済事業負債	437,730	465,191
2 共済事業資産	566	540	(1) 共済資金	224,731	244,255
(1) その他の共済事業資産	566	540	(2) その他共済事業負債	212,999	220,935
3 経済事業資産	4,344,369	4,269,307	3 経済事業負債	1,203,835	850,416
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,876,821	1,709,927	(1) 支払手形及び経済事業未払金	433,377	460,177
(2) 棚卸資産	615,472	505,856	(2) その他の経済事業負債	770,457	390,238
(3) その他の経済事業資産	1,863,995	2,065,990	4 雑 負 債	527,129	794,038
(4) 貸倒引当金	△11,920	△12,466	5 諸 引 当 金	661,724	718,872
4 雑 資 産	323,401	350,738	(1) 賞与引当金	101,647	91,641
5 固 定 資 産	6,997,058	6,829,076	(2) 退職給付に係る負債	534,917	607,565
(1) 有形固定資産	6,966,133	6,793,542	(3) 役員退職慰労引当金	24,500	17,580
建 物	10,734,738	10,415,423	(4) その他引当金	659	2,085
機 械 装 置	2,233,739	2,093,157	6 再評価に係る繰延税金負債	397,011	397,011
土 地	3,420,790	3,420,790	負債の部合計	134,149,176	136,087,416
その他の有形固定資産	1,832,564	1,888,849	(純資産の部)		
減価償却累計額	△11,255,700	△11,024,679	1 組 合 員 資 本	9,329,776	9,098,552
(2) 無形固定資産	30,924	35,534	(1) 出 資 金	4,399,683	4,546,204
6 外 部 出 資	7,454,654	7,465,016	(2) 利 益 剰 余 金	5,105,766	4,764,133
(1) 外部出資	7,456,854	7,467,216	(3) 処分未済持分	△175,673	△211,785
(2) 外部出資等損失引当金	△2,200	△2,200	2 評価・換算差額等	670,421	670,421
7 繰 延 税 金 資 産	215,554	243,973	(1) 土地再評価差額金	670,421	670,421
			純資産の部合計	10,000,197	9,768,973
資産の部合計	144,149,374	145,856,390	負債及び純資産の部合計	144,149,374	145,856,390

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日	令和3年度 自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日	科 目	令和4年度 自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日	令和3年度 自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日
1 事業総利益	3,836,536	3,946,992	2 事業管理費	3,309,999	3,285,440
(1) 信用事業収益	1,035,949	1,055,176	(1) 人件費	2,033,419	2,040,349
資金運用収益	937,535	974,370	(2) その他事業管理費	1,276,579	1,245,091
(うち預金利息)	(419,146)	(455,944)	事業利益	526,536	661,551
(うち有価証券利息)	(47,439)	(40,063)	3 事業外収益	165,612	169,887
(うち貸出金利息)	(425,348)	(408,106)	(1) 受取雑利息	18	33
(うちその他受入利息)	(45,601)	(70,256)	(2) 受取出資配当金	112,378	112,379
役務取引等収益	48,534	46,055	(3) その他の事業外収益	53,215	57,474
その他経常収益	49,879	34,750	4 事業外費用	81,517	46,219
(2) 信用事業費用	188,353	178,237	(1) 支払雑利息	305	2
資金調達費用	7,718	9,456	(2) その他の事業外費用	81,211	46,216
(うち貯金利息)	(5,149)	(7,306)	経常利益	610,631	785,219
(うち給付補填備金繰入)	(5)	(10)	5 特別利益	8,158	1,843
(うち譲渡性貯金利息)	(278)	(546)	(1) その他の特別利益	8,158	1,843
(うち借入金利息)	(406)	(510)	6 特別損失	18,477	8,525
(うちその他支払利息)	(1,879)	(1,083)	(1) 固定資産処分損	10,545	5,525
役務取引等費用	12,487	12,851	(2) その他の特別損失	7,931	3,000
その他経常費用	168,146	155,929	税金等調整前当期利益	600,313	778,537
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,955)	(△5,013)	法人税、住民税及び事業税	127,558	163,911
信用事業総利益	847,596	876,939	法人税等調整額	28,419	43,629
(3) 共済事業収益	680,895	748,909	法人税等合計	155,977	207,541
共済付加収入	624,204	685,066	当期利益	444,335	570,996
その他の収益	56,691	63,842	当期剰余金	444,335	570,996
(4) 共済事業費用	64,585	71,097			
共済推進費及び共済保全費	50,999	52,953			
その他の費用	13,585	18,143			
共済事業総利益	616,310	677,812			
(5) 購買事業収益	5,668,809	5,374,011			
購買品供給高	5,557,899	5,284,249			
その他の収益	110,909	89,761			
(6) 購買事業費用	4,769,442	4,507,865			
購買品供給原価	4,676,206	4,409,383			
購買供給費	56,333	52,848			
その他の費用	36,902	45,632			
購買事業総利益	899,366	866,146			
(7) 販売事業収益	555,053	602,751			
販売手数料	423,889	376,898			
その他の収益	131,163	225,853			
(8) 販売事業費用	82,597	65,548			
販売費	55,000	50,366			
その他の費用	27,596	15,181			
販売事業総利益	472,455	537,203			
(9) その他事業収益	2,187,797	2,057,276			
(10) その他事業費用	1,186,990	1,068,385			
その他事業総利益	1,000,806	988,890			

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度	科 目	令和4年度	令和3年度
	自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日		自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日	自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	112,397	112,413
税金等調整前当期利益	600,313	778,537	法人税等の支払額	△164,066	△198,203
減価償却費	306,082	284,265	事業活動によるキャッシュ・フロー	△2,407,350	1,785,622
連結調整勘定償却額	△102,703	△126,748	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△14,733	△10,698	有価証券の取得による支出	△252,515	△1,164,313
賞与引当金の増加額(△は減少)	10,005	△5,808	固定資産の取得による支出	△474,064	△132,667
退職給付に係る負債の増加額(△は減少)	△72,648	△115,414	外部出資による支出	10,361	△1,599
その他引当金等の増加額(△は減少)	5,494	△2,276	投資活動によるキャッシュ・フロー	△716,218	△1,298,579
信用事業資金運用収益	937,536	974,371	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業資金調達費用	△7,718	△9,456	出資の増額による収入	16,218	1,487
受取雑利息及び受取出資配当金	△112,397	△112,413	出資の払戻しによる支出	△162,739	△133,020
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	△76,976	△115,233
貸出金の純増(△)減	△2,976,419	△2,117,035	持分の譲渡による収入	113,088	102,389
預金の純増(△)減	1,900,000	700,000	財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,409	△144,377
貯金の純増(△)減	△2,053,868	2,250,915	4 現金及び現金同等物の増加額	△3,233,977	342,666
信用事業借入金の純増減(△)	△7,548	△8,931	5 現金及び現金同等物の期首残高	8,396,265	8,053,599
その他信用事業資産の増減	△5,610	5,374	6 現金及び現金同等物の期末残高	5,162,288	8,396,265
その他信用事業負債の増減	112,091	△71,604			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済資金の純増減(△)	△19,524	32,055			
未経過共済付加収入の純増減	△7,448	△16,124			
その他共済事業資産の増減	△25	95			
その他共済事業負債の増減	△487	△745			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△166,895	△176,392			
経済受託債権の純増(△)減	203,306	437,392			
棚卸資産の純増(△)減	△109,616	△13,790			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△26,800	△32,426			
経済受託債務の純増減(△)	350,663	△56,102			
その他経済事業資産の増減	△1,311	135,353			
その他経済事業負債の増減	29,556	4,525			
(その他の資産及び負債の増減)					
信用事業資金運用による収入	△938,815	△969,199			
信用事業資金調達による支出	6,903	7,788			
その他資産・負債の純増減	△201,882	106,964			
未払消費税等の増減額	△1,183	△1,061			
小 計	△2,355,681	1,871,412			

(8) 連結注記表

令和4年度	令和3年度												
<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社J A秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">82,812百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△</td> <td style="text-align: right;">77,650百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,162百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	82,812百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△	77,650百万円	現金及び現金同等物	5,162百万円	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社・子法人等……3社 株式会社J A秋田なまはげライフサービス 有限会社新あきたファーマーズ 株式会社ジェイエイ秋田葬祭センター</p> <p>(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結子会社・子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(3) のれんの償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(4) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">87,946百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△</td> <td style="text-align: right;">79,550百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">8,396百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	87,946百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△	79,550百万円	現金及び現金同等物	8,396百万円
現金及び預金勘定	82,812百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△	77,650百万円												
現金及び現金同等物	5,162百万円												
現金及び預金勘定	87,946百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金△	79,550百万円												
現金及び現金同等物	8,396百万円												

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,663,515	4,195,051
2 利益剰余金増加高	444,335	571,167
当期剰余金	444,335	570,996
再評価差額金取崩額	-	170
3 利益剰余金減少高	2,035	2,035
配当金	2,035	2,035
4 利益剰余金期末残高	5,105,816	4,764,183

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額及びこれらに準ずる債権額	140,525	174,075	△33,550
危険債権額	300,972	320,326	△19,354
要管理債権	24,560	31,834	△7,274
うち三月以上延滞債権額	-	1,100	△1,100
うち貸出条件緩和債権額	24,560	30,734	△6,174
小 計	466,057	526,235	△60,178
正 常 債 権	33,503,197	30,469,560	3,033,637
合 計	33,969,255	30,995,795	2,973,459

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,035,949	1,055,176
	経 常 利 益	131,969	124,118
	資 産 の 額	124,813,769	126,697,736
共 済 事 業	事 業 収 益	680,895	748,909
	経 常 利 益	144,528	234,912
	資 産 の 額	566	540
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	4,206,004	3,977,393
	経 常 利 益	248,369	390,215
	資 産 の 額	4,344,369	4,269,307
そ の 他 事 業	事 業 収 益	4,205,655	4,065,645
	経 常 利 益	85,764	35,973
	資 産 の 額	14,990,668	14,888,804
計	事 業 収 益	10,128,505	9,838,125
	経 常 利 益	610,631	785,219
	資 産 の 額	144,149,374	145,856,390

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における連結自己資本比率は、13.87%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田なまはげ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,399百万円（前年度4,546百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度	令和3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,237,255	8,995,013
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,399,683	4,546,204
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	5,105,766	4,764,133
うち、外部流出予定額(△)	92,521	103,538
うち、上記以外に該当するものの額	△175,673	△211,785
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	114,465	108,920
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	114,465	108,920
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	48,034	96,068
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,399,754	9,200,003
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	22,389	25,726
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	22,389	25,726
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,389	25,726
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	9,377,365	9,174,276
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,335,444	59,565,008
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,067,432	1,067,432
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,067,432	1,067,432
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,285,934	7,508,021
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	67,621,379	67,073,029
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	13.87	13.68

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	807,388	-	-	938,063	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,191,777	-	-	2,202,752	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,395,645	-	-	2,488,003	-	-
地方公共団体金融機構向け	100,001	-	-	100,001	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,808,167	110,607	4,424	1,808,012	110,589	4,423
地方三公社向け	897,386	0	-	897,267	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	82,006,077	16,401,215	656,048	87,009,459	17,401,891	696,075
法人等向け	2,168,190	1,380,162	55,206	1,974,132	1,245,011	49,800
中小企業等向け及び個人向け	3,405,366	1,847,628	73,905	3,065,109	1,597,182	63,887
抵当権付住宅ローン	21,113,172	7,371,658	294,866	20,634,640	7,203,621	288,144
不動産取得等事業向け	52,057	48,672	1,946	69,090	63,920	2,556
三月以上延滞等	86,028	88,557	3,542	96,173	96,961	3,878
取立未済手形	30,953	6,190	247	24,153	4,830	193
信用保証協会等保証付	4,626,511	459,819	18,392	3,166,344	313,900	12,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,472,354	1,472,354	58,894	1,482,716	1,482,716	59,308
（うち出資等のエクスポージャー）	1,472,354	1,472,354	58,894	1,482,716	1,482,716	59,308
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	19,921,050	30,081,144	1,203,245	18,814,806	28,976,948	1,159,077
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	6,838,596	17,096,491	683,859	6,838,595	17,096,489	683,859
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和4年度			令和3年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,082,454	12,984,653	519,386	11,976,210	11,880,459	475,218
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマニフェスト方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,067,432	42,697	-	1,067,432	42,697
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	143,082,131	60,335,444	2,413,417	144,770,727	59,565,008	2,382,600
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	143,082,131	60,335,444	2,413,417	144,770,727	59,565,008	2,382,600
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	7,285,934		291,437	7,508,021		300,321
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	67,621,379		2,704,855	67,073,029		2,682,921

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区 分	令 和 4 年 度				令 和 3 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
内 国	143,082,131	33,986,852	8,142,228	86,028	144,770,727	31,002,641	7,888,060	96,173	
外 国	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	143,082,131	33,986,852	8,142,228	86,028	144,770,727	31,002,641	7,888,060	96,173	
法 人	農 業	624,170	624,170	-	-	606,137	606,137	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	6,224	6,224	-	-	7,559	7,559	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	37,012	37,012	-	-	37,012	37,012	-	-
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	602,840	-	602,840	-	301,899	-	301,899	-
	運 輸 ・ 通 信 業	2,205,541	-	2,205,541	-	2,205,287	-	2,205,287	-
	金 融 ・ 保 険 業	83,235,431	854,096	800,307	-	87,405,000	854,095	800,287	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	2,023,866	1,992,912	-	247	2,077,266	2,053,113	-	-
日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	4,587,423	53,883	4,533,539	-	4,690,756	110,170	4,580,586	-	
上 記 以 外	7,694,756	-	-	-	8,605,180	-	-	-	
個 人	30,418,553	30,418,553	-	85,781	27,334,600	27,334,551	-	96,173	
そ の 他	11,646,311	-	-	-	11,500,027	-	-	-	
業 種 別 残 高 計	143,082,131	33,986,852	8,142,228	86,028	144,770,727	31,002,641	7,888,060	96,173	
1 年 以 下	82,301,963	722,181	500,474		87,249,928	677,258	600,513		
1 年 超 3 年 以 下	1,239,247	1,139,245	100,001		1,769,120	1,168,705	600,415		
3 年 超 5 年 以 下	1,872,410	1,872,410	-		1,883,025	1,883,025	-		
5 年 超 7 年 以 下	1,496,177	1,496,177	-		1,592,658	1,592,658	-		
7 年 超 10 年 以 下	2,353,378	1,650,444	702,933		2,111,713	1,609,250	502,462		
10 年 超	33,514,049	26,675,230	6,838,818		29,898,689	23,714,020	6,184,669		
期 限 の 定 め の な い も の	20,304,905	431,162	-		20,265,590	357,723	-		
残 存 期 間 別 残 高 計	143,082,131	33,986,852	8,142,228		144,770,727	31,002,641	7,888,060		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	令 和 4 年 度					令 和 3 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	108,920	114,465	-	108,920	114,465	104,955	108,920	-	104,955	108,920
個別貸倒引当金	111,562	91,275	10,231	101,331	91,275	126,211	111,562	-	126,211	111,562

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度						令 和 3 年 度					
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
			目的使用	そ の 他					目的使用	そ の 他		
国 内	111,562	91,275	10,231	101,331	91,275		126,211	111,562	-	126,211	111,562	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	111,562	91,275	10,231	101,331	91,275		126,211	111,562	-	126,211	111,562	
法 人	農 業	-	4,513	-	-	4,513	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 飲 食 ・ サービス 業	-	-	-	-	-	247	-	-	-	-	-
上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	111,562	86,762	10,231	101,331	86,762	11,563	126,211	111,562	-	126,211	111,562	-
業 種 別 計	111,562	91,275	10,231	101,331	91,275	11,810	126,211	111,562	-	126,211	111,562	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度			令 和 3 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	7,689,937	7,689,937	-	8,021,200	8,021,200
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	5,704,265	5,704,265	-	4,244,892	4,244,892
	リスク・ウェイト20%	100,070	82,037,031	82,137,102	100,070	87,033,612	87,133,683
	リスク・ウェイト35%	-	21,061,879	21,061,879	-	20,581,919	20,581,919
	リスク・ウェイト50%	703,062	2,433,485	3,136,548	402,121	2,363,840	2,765,962
	リスク・ウェイト75%	-	920,984	920,984	-	626,963	626,963
	リスク・ウェイト100%	-	16,617,841	16,617,841	-	15,577,730	15,577,730
	リスク・ウェイト150%	-	42,820	42,820	-	47,212	47,212
	リスク・ウェイト250%	-	6,838,596	6,838,596	-	6,838,595	6,838,595
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	803,133	143,346,842	144,149,975	502,192	145,335,968	145,838,160	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	100,001	－	100,001
我が国の政府関係機関向け	－	702,095	－	702,122
地 方 三 公 社 向 け	－	897,386	－	897,267
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法 人 等 向 け	71,100	－	71,100	－
中小企業等向け及び個人向け	26,991	2,379,021	34,101	2,328,898
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三 月 以 上 延 滞 等	－	－	－	－
証 券 化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上 記 以 外	50,009	34,077	50,009	11,359
合 計	148,101	4,112,582	155,211	4,039,649

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	7,456,854	7,456,854	7,467,216	7,467,216
合計	7,456,854	7,456,854	7,467,216	7,467,216

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

- (10) 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

- ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B1：金利リスク					
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,230	1,264	156	149
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,222	1,284		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	40	0		
7	最大値	1,230	1,284	156	149
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,377		9,174	

Ⅶ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月25日

秋田なまはげ農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 広 美

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	58,449	5,862

(注1) 対象役員は、理事23名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員及び当J Aの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当J Aの連結子法人等のうち、当J Aの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和4年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和4年度において当J Aの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

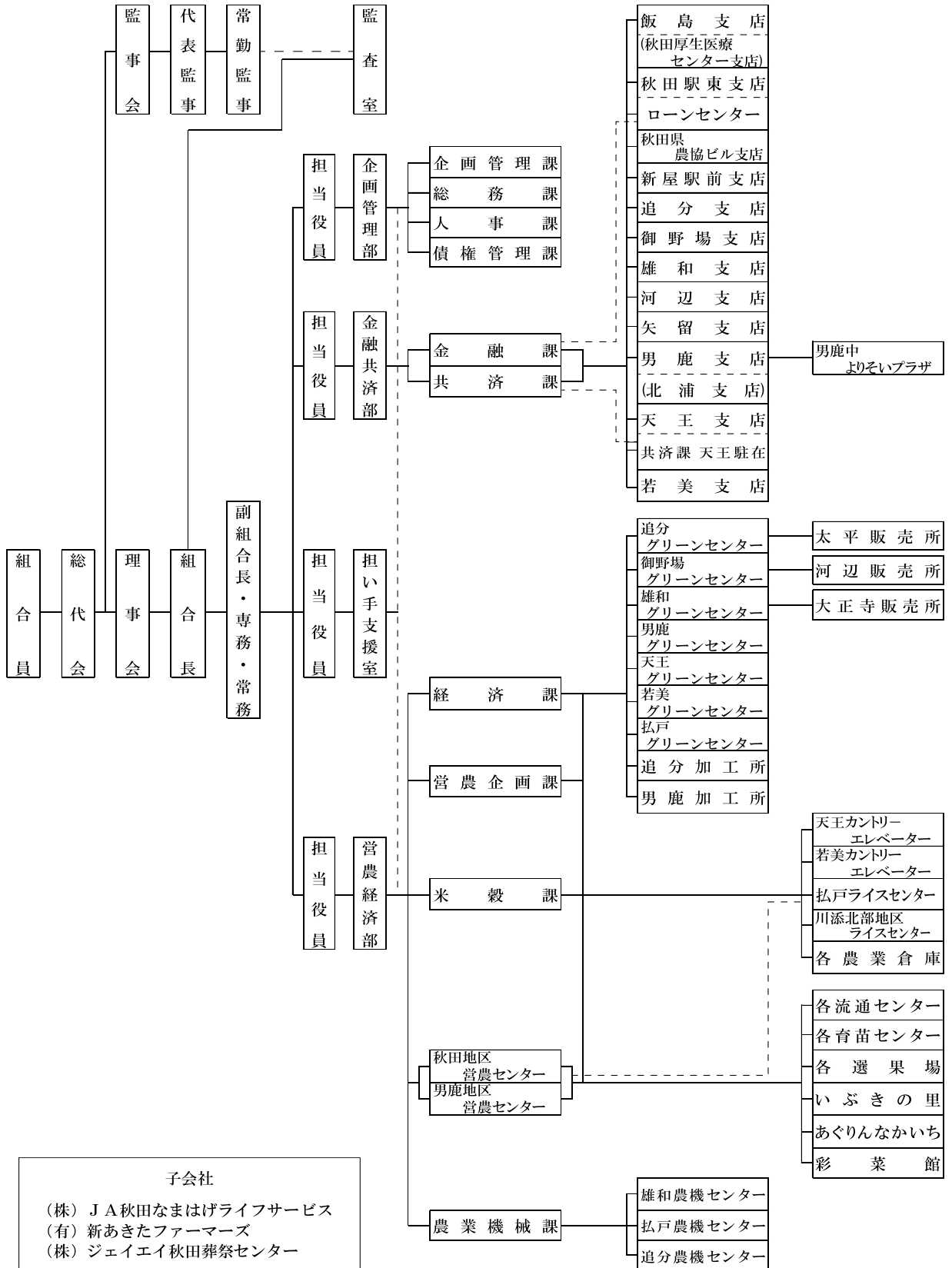
3. そ の 他

当J Aの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 組合の機構図

(令和5年7月末現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年7月末現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	佐藤 広美	常勤	有	統括、実践的能力者
代表理事副組合長	吉田 文勝	常勤	有	農業振興・担い手担当、実践的能力者
代表理事専務	佐々木 崇	常勤	有	管理・営農担当、実践的能力者
常務理事	田口 一樹	常勤	無	金融・共済担当、学識経験役員
常務理事	吉田 朋志	常勤	無	営農・経済担当、学識経験役員
理事	安田 学	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐々木 新一	非常勤	無	管理・金融、実践的能力者
理事	鈴木 卓見	非常勤	無	管理・金融
理事	堀井 喜一	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	鈴木 仁司	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	三浦 猛	非常勤	無	営農・経済
理事	小野 甚左衛門	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	佐々木 早苗	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	石川 美恵子	非常勤	無	管理・金融、女性理事
理事	保坂 昭弘	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	安田 堅悦	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	荻原 豊	非常勤	無	管理・金融、実践的能力者
理事	角崎 裕継	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	堀川 多希志	非常勤	無	営農・経済、認定農業者
理事	斉藤 二男	非常勤	無	管理・金融、認定農業者
理事	佐藤 樹	非常勤	無	管理・金融、青年理事
理事	佐藤 靖	非常勤	無	営農・経済
理事	丸谷 卓弥	非常勤	無	営農・経済、青年理事
代表監事	白土 行紀	非常勤		
常勤監事	伊藤 真澄	常勤		学識経験役員、員外監事
監事	櫻庭 龍一	非常勤		
監事	古木 稔裕	非常勤		
監事	鈴木 千柄	非常勤		
監事	佐藤 公誠	非常勤		

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年7月現在）

所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和3年度	増 減
正 組 合 員	7,902	8,186	△284
個 人	7,821	8,116	△295
法 人	81	70	11
准 組 合 員	13,504	13,232	272
個 人	13,148	12,879	269
法 人	356	353	3
合 計	21,406	21,418	△12

5. 組合員組織の状況

J Aの組合員組織を記載しています。

組 織 名	構 成 員 数
稲 作 部 会	554名
野 菜 部 会	279名
大 豆 部 会	46名
畜 産 部 会	46名
果 樹 部 会	96名
花 き 部 会	73名
メ ロ ン 部 会	42名
酒 米 研 究 会	24名
青 年 部	48名
女 性 部	284名
青 色 申 告 会	175名
年 金 友 の 会	7,543名
不 動 産 経 営 友 の 会	249名

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

秋田市

男鹿市

潟上市（天王、天王大崎、昭和乱橋、昭和八丁目及び昭和大久保字北野）

8. 沿革・あゆみ

平成30年度

- 4月 J A新あきたとJ A秋田みなみが
合併しJ A秋田なまはげが始動
合併記念祝賀会
- 6月 第1回通常総代会
- 9月 横浜・東京での農産物トップセー
ルス
- 11月 追分支店オープニングセレモニー

令和元年度

- 5月 秋田中央地域地場産品活用促進協
議会設立
- 6月 第2回通常総代会
- 7月 合併特別企画“豪華客船につぼん
丸クルーズで行く夏の北海道・小
樽の旅”
- 10月 第1回准組合員のつどい
- 1月 J A秋田なまはげ生産者大会

令和 2年度

- 6月 第3回通常総代会
- 10月 秋田地区営農フェア
- 11月 男鹿地区営農フェア
臨時総代会
- 3月 北浦支店・秋田厚生医療センター
支店移転
男鹿中よりそいプラザオープン

令和 3年度

- 6月 第4回通常総代会
- 7月 交通遺児街頭募金活動
- 10月 秋田地区営農フェア
秋田ノーザンブレッツあきたこま
ち贈呈式
- 11月 男鹿地区営農フェア
秋田県SDGsパートナー登録
- 3月 県立金足農業高校農業用ドローン
贈呈式

令和 4年度

- 6月 第5回通常総代会
- 8月 花きトップセールス
- 9月 交通遺児街頭募金活動
- 10月 秋田地区営農フェア
- 11月 アランマーレ秋田新米贈呈式
男鹿地区営農フェア
- 12月 秋田ノーザンブレッツ新米贈呈式
- 1月 J A秋田なまはげ生産者大会

9. 店舗等のご案内

(令和5年7月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	C D ・ A T M 設 置 状 況	
飯 島 支 店	秋田市飯島西袋1丁目2-1	018-845-1739	1	A T M
秋田厚生医療センター支店	秋田市飯島西袋1丁目2-1(飯島支店内)	018-845-1739	-	-
秋 田 駅 東 支 店	秋田市東通7丁目4-3	018-833-5030	1	A T M
秋 田 県 農 協 ビ ル 支 店	秋田市八橋南2丁目10-16	018-864-2541	2	A T M
新 屋 駅 前 支 店	秋田市新屋扇町9-42	018-828-3254	1	A T M
追 分 支 店	秋田市金足追分字海老穴266	018-873-3111	1	A T M
御 野 場 支 店	秋田市四ツ小屋字東泉寺147-2	018-839-2259	1	A T M
雄 和 支 店	秋田市雄和石田字中大部3	018-886-3111	1	A T M
河 辺 支 店	秋田市河辺北野田高屋字上前田表60-1	018-882-2711	1	A T M
矢 留 支 店	秋田市千秋矢留町2-40	018-832-6618	1	A T M
男 鹿 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4	0185-25-3111	1	A T M
北 浦 支 店	男鹿市脇本脇本字向山1-4(男鹿支店内)	0185-25-3111	-	-
天 王 支 店	潟上市天王字上江川47-73	018-878-2111	1	A T M
若 美 支 店	男鹿市鶴木字白榎235	0185-46-2211	1	A T M

店舗外自動化機器設置状況

(令和5年7月末現在)

店 舗 名	住 所	C D ・ A T M 設 置 状 況	
広面キャッシュコーナー	秋田市広面字土手下108-1	1	A T M
大正寺キャッシュコーナー	秋田市雄和新波字本屋敷1-1	1	A T M
彩葉館キャッシュコーナー	秋田市泉馬場13-10	1	A T M
いぶきの里キャッシュコーナー	秋田市上北手猿田字苗代沢261-1	1	A T M
秋田厚生医療センター内	秋田市飯島西袋1丁目1-1	2	A T M
イオンモール秋田店内	秋田市御所野地蔵田1-1-1	1	A T M
マルダイ八橋店内	秋田市八橋大道東1-6	1	A T M
船越キャッシュコーナー	男鹿市船越字内子104-1	1	A T M
男鹿中キャッシュコーナー	男鹿市男鹿中山町字大室沢108	1	A T M

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●概況及び組織に関する事項		・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	46
○業務の運営の組織	97	・主要な農業関係の貸出実績	47
○理事及び監事の氏名及び役職名	98	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	47
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	98	・貯貸率の期末値及び期中平均値	60
○事務所の名称及び所在地	101	◇有価証券に関する指標	
○特定信用事業代理業者に関する事項	99	・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	52
●主要な業務の内容		・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	52
○主要な業務の内容	14～21	・有価証券の種類別の平均残高	
●主要な業務に関する事項		・貯証率の期末値及び期中平均値	60
○直近の事業年度における事業の概況	3～6	●業務の運営に関する事項	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		○リスク管理の体制	9～11
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	43	○法令遵守の体制	11～12
・経常利益又は経常損失	43	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～9
・当期剰余金又は当期損失金	43	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
・出資金及び出資口数	43	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・純資産額	43	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	22～23,39
・総資産額	43	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
・貯金等残高	43	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・貸出金残高	43	・危険債権	
・有価証券残高	43	・三月以上延滞債権	
・単体自己資本比率	43	・貸出条件緩和債権	
・剰余金の配当の金額	43	・正常債権	
・職員数	43	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	49
○直近の2事業年度における事業の状況		○自己資本の充実の状況	62～74
◇主要な業務の状況を示す指標		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	43	・有価証券	53
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	43	・金銭の信託	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	44	・デリバティブ取引	53
・受取利息及び支払利息の増減	44	・金融等デリバティブ取引	53
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	60	・有価証券店頭デリバティブ取引	53
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60	○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
◇貯金に関する指標		○貸出金償却の額	51
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	45	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	42
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	45		
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45		
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46		
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	46		

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●組合及びその子会社等の概況		・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	75	・経常利益又は経常損失	
○組合の子会社等に関する事項	75	・当期利益又は当期損失	
・名称		・純資産額	
・主たる営業所又は事務所の所在地		・総資産額	
・資本金又は出資金		・連結自己資本比率	
・事業の内容		●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
・設立年月日		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	78～79,82
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	82
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの		・危険債権	
○直近の事業年度における事業の概況	76～77	・三月以上延滞債権	
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	77	・貸出条件緩和債権	
		・正常債権	
		○自己資本の充実の状況	83～93
		○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	83

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開 示 項 目	ペ ー ジ	開 示 項 目	ペ ー ジ
●単体における事業年度の開示事項		○定性的開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	62～63	・連結の範囲に関する事項	75
○定性的開示事項		・自己資本調達手段の概要	83
・自己資本調達手段の概要	14	・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	83
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	14	・信用リスクに関する事項	88～90
・信用リスクに関する事項	9～11,66	・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	69～70	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	70	・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	70	・オペレーショナル・リスクに関する事項	92
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10	・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	92～93
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	71～72	・金利リスクに関する事項	93
・金利リスクに関する事項	73～74	○定量的開示事項	
○定量的開示事項		・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の充実度に関する事項	64～65	・自己資本の充実度に関する事項	86～87
・信用リスクに関する事項	66～68	・信用リスクに関する事項	88～90
・信用リスク削減手法に関する事項	69～70	・信用リスク削減手法に関する事項	91
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70	・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	91
・証券化エクスポージャーに関する事項	70	・証券化エクスポージャーに関する事項	91
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	71～72	・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	92～93
・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	72	・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	93
・金利リスクに関する事項	73～74	・金利リスクに関する事項	93
●連結における事業年度の開示事項			
○自己資本の構成に関する開示事項	84～85		

秋田なまはげ農業協同組合

〒010-0877

秋田県秋田市千秋矢留町2番40号

電 話 (018) 832-6611 (代)

F A X (018) 832-6622

E - m a i l [本店] kikaku-4@ja-akita-namahage.or.jp

ホームページ <http://ja-akita-namahage.or.jp>

本誌は、農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

（発行：令和5年7月）